
令和6年大和町議会3月定例会議会議録

令和6年3月1日（金曜日）

応招議員（16名）

2番	児玉金兵衛君	10番	渡辺良雄君
3番	佐々木久夫君	11番	千坂裕春君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	門間浩宇君

出席議員（16名）

2番	児玉金兵衛君	10番	渡辺良雄君
3番	佐々木久夫君	11番	千坂裕春君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	門間浩宇君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康支援課長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都市建設課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政策課長	江 本 篤 夫 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町民生活課長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子ども家庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 事 業 係 長	大 友 葉 月 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 (門間浩宇君)

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、皆さんおそろいなので本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (門間浩宇君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、13番藤巻博史君及び14番堀籠日出子さんを指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (門間浩宇君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

10番、渡辺良雄君。

10 番 (渡辺良雄君)

おはようございます。

2度目の一般質問、トップバッターということで開始させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして1件目から、外国人子女転入受入準備を。

台湾の大手半導体企業の県内進出に当たり、村井知事は「台湾からの従業員や家族が快適で安心した生活を送れるよう、しっかり対応していく」と述べておられます。

また、2月6日の記者会見では、県が日本語学校など外国人材定着に向けた受入体制の構築支援に、予算額2億7,000万円を新規事業予算として盛り込んでいます。

本町は、地理的状況からも台湾からの従業員を受け入れる定住環境を整えるべきで

あり、この際最も重要な準備は子女の教育環境であると思われます。幼稚園や保育所、町立小中学校の体制をいつ頃から準備しようと考えておられるのか、お伺いをいたします。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

皆さんおはようございます。

それでは、渡辺良雄議員の「外国人子女転入受入準備を」についてのご質問にお答えをします。

昨年12月の議会、一般質問の渡辺議員への答弁で、「先進地視察の日程を調整中である」と回答させていただいたところですが、令和6年1月31日に仙台北部中核都市建設連絡協議会の視察研修として、大衡村と合同で世界的半導体メーカーであるT S M Cの工場建設が進んでおります熊本菊陽町、そして熊本県庁に行政視察を行いまして、立地企業に伴う受入れの現状等について様々な分野でお話を伺ってきたところでございます。

従業員等の台湾から熊本県への転入につきましては、従業員400人、家族を含めて750人が転入され、その転入先については工場が立地されている菊陽町が3割、隣の熊本市が6割、そのほか周辺地域が1割となっており、単身の方は菊陽町に、ご家族で転入された方のほとんどが熊本市に編入されたと伺いました。

また熊本県では、転入された方々のお子様の教育環境を整え、地元の公立学校へ入学いただこうと、職員の配置も含め検討を行っていたものの、公立学校への入学はほんの数名という結果となり、大半の方がインターナショナルスクールへ入学されたというお話を伺いました。台湾での教育環境は、アジア地域において英語教育が特に進んでおり、幼稚園児の頃から英語教育を受けることが一般的であると伺っておりますことから、熊本県の現状を踏まえますと、ご家族での転入先の選択条件として第一に教育環境、特に英語教育を重視される傾向にあると思われます。

本町としましても、今後転入条件の中で必須となるであろうインターナショナルスクールを含めた英語教育環境の整備に向けましては、宮城県経済商工観光部半導体産業振興室や、国際政策課等を初めとします関係機関とは既にコンタクトを始めており、この企業立地の工期に遅れることがないようにスピード感を持って準備を進めてまいり

たいと考えております。

また、宮城県と熊本県では違った需要が出てくることも想定されますので、広い視野を持って関係機関とも情報の共有を密に行いながら、対応策につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

「広い視野を持って」「工期に遅れることがないようスピード感を持って」と、非常に私も極めてこのご答弁、同意させていただきたいと思います。このようなお考えで進められるということですので、安心はいたしておりますけれども、結局菊陽町さんあるいは熊本市さんをご準備なさったことが成功したのかしなかったのか、菊陽町と同じような準備をした場合には、本町にも外国人の家族を持った従業員の方々が大和町に住まない、仙台市に全て持っていかれてしまうということにもなるかと思うんですね。

熊本県菊陽町の轍を踏まないために、特に町長が今何か考えているようなことはございますでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、実際に台湾の方々は、賃貸での入居が最初多いのではないかというお考えもあったようであります。現実蓋を開けてみますと比較的、円安もあり日本円ベースにすると日本人の年収では考えられないほど高級な層の方々がいらっしゃっている現状で、現実的に年収3,000万円から4,000万円相当の方々がいらっしゃるってそうなんです。そんな関係もありまして、思い切って住宅一戸建てを買われるという現象も起こってるやに伺いました。

そういったところを踏まえて、うちとしても準備をしなければならぬと思った

部分、プラス購入できる場所というふう考えた場合に、「杜の丘」並びに「しあわせの杜」、ここに関してはエリア的には十分可能性があるだろうと思われる中で、インターナショナルスクールの環境をつくらなきゃないだろうという認識の下から、今泉区にあるインターナショナルスクールさん等にも自分でアポを取ってお伺いしながら、まずは「しあわせの杜」なり「杜の丘」のエリアをぜひスクールバスが乗降するエリアに入れてほしいという申入れをまず1つしております。

またあわせまして、中等部・高等部等がない学校さんもあったものですから、用地等をもしお探しであればというところで、町としても協力ができないかというところで申入れをさせていただいているところで、これから具体的に詰めてまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

議 長 (門間浩宇君)

渡辺良雄君。

10 番 (渡辺良雄君)

概略、少し具体的なお話を聞きました。

菊陽町、あるいは熊本市の現状を少しだけインターネット等で調べてみますと、TSMC関連のところの食堂、アルバイトで時給幾らといたら3,000円というようなお話ですね。この地で同じようなお仕事につかれた場合のアルバイトの時給というと、700円から800円でしょうか。高いところで900円。ところが、既に熊本では時給3,000円、こういったようなことがこの町にもやって来る。

そうすると、お金の乱れというんですかね、そういったことも起きてくるんじゃないかなと。そういったことが、経済的なそういうことで仕事変わられるだの何だのかんだのと、副次的な混乱と言ったらおかしいんでしょうかね、そういったものも起きてくるんじゃないかと。そういったものに対する交通整理も必要になってくるのかなというふうにも思うんですけれども、いずれにしましても、本町としては今町長ご答弁の「しあわせの杜」ですとか「杜の丘」ですとか南部地域ですね、この辺のところがつりあえず重要になってくるのかどうか。

それから、町長のご答弁でいただけなかったのが、令和10年に大和町西部地区の工事が終わるといったことがございますけれども、西部地区あたりの発展あるいはまちづくりに対して、台湾のTSMCが来ることを踏まえた何かお考えがあれば、もしあ

ればご答弁をいただけたらなと思います。

議長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町長 （浅野俊彦君）

再質問のほうにお答えをさせていただきたいと思います。

まず西部の開発でありますけれども、具体的にほぼ計画どおり進んでおる状況でございます。戸数的には、一般住宅で165区画程度の予定をしておる中ではありますけれども、周りが流通系の団地ということになるわけですが、いろいろ区画であるとか台湾の方が買われる場合のもう1つの要因として、風水もあるそうなんです。風水を物すごく気にされるといふところもあって、どういう向きの家がいいか等々も考えると、南部地域の団地のみでは足りない可能性としてはあるんだろうなと思います。

ただ、インターナショナルスクールの誘致なりを、できれば西部地区の売買もありなのかなというふうに思いますが、現状やはり仙台市内から北のルートでいくと富谷市成田あたりまでが今インターナショナルスクールをやられてる会社のスクールバスの乗降のエリアの限界なところがあって、そういった学校を引っ張ってくれば一番いいんですが、そうじゃなかった場合を考えるとなかなか通常の通学エリアには難しいのかなという思いも正直しております。ある程度まとまった数を誘致していただけるのであれば、別車両でという可能性もあるかもしれませんが、そういったところも含め可能性はまだ無限大であろうなと思いますので、いろいろな可能性に対応した形で進めてまいりたいなと思います。

あと、先ほどいろいろ人件費の高騰の話もありました。多分、同じような形で上がっていくであろうなというふうな思いも持っておりますが、それ以上に多くの人、特に生産労働人口の方々がこの場所・この土地に定住いただくことがまず大事であろうというふうに思っております。そういった意味でも、定住に関しても支援をしてまいりたいなと思っております。

あと、事あるごとに商工会さんとかと打合せをさせていただく際にお話もさせていただいてるんですが、熊本で起きている事情もお伝えをさせていただきながら、今度迎える側としていらっしゃる方々の母国語で会話をいただいたりしてお迎えいただくのはうれしい話でしょうから、今後商工会さん等でも多少英語または中国語の勉強会等も企画をさせてもらいながら、皆さんとともに「半導体とは何ぞや」みたいな勉強

会もさせていただいたり、他言語に関しても学んでいただいて、町内全体でお迎えするような、環境をつくっていくことが必要であろうというふうに思っております。

菊陽町さんで起きた道路の交通渋滞のお話がありましたが、そもそものルートに高速がなかったりというところで、もともと交通不便なエリアであったところで、本町でも起きないわけではないと思うんですが、あのぐらい大変な状況にはならず済むよう路線の、特に仙台大衡線等の復旧、計画整備に尽力してまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

周りのことをお伺いしましたけれども、小学校・中学校の肝腎の受入れが熊本では少ないということでしたけれども、本町において少ないからといって準備しないわけにはいかないだろうと思うんですね。ですので、その辺の小学校・中学校の受入れ、こういったことも教育長のほうと相談をしながら準備を進めておられるのかどうか、その辺1点お尋ねをいたします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今週、まさに執行部サイド・町長と教育委員さん方とお話をする教育会議というのがございました。その中でもお話をさせていただいたんですが、全校で受ける準備では逆に手間だけかかる部分もある可能性も高いなという話の中で、一部特認校みたいな形で受入れをどこか1か所に集中する方法も「これから検討しなきゃいけないですね」というお話で、いずれにせよ菊陽町さんの状況も踏まえつつ、とはいえ公立学校ゼロではないというふうに思いますので、どこの学校にまたはどういう範囲でというところを教育委員会のほうともこれから詰めていきたいと思いますということで、まさに議論始めさせていただいているところでありますので、今後具体的に説明ができるタイミング

が来ましたらご説明をできるようにしていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 (門間浩宇君)

渡辺良雄君。

10 番 (渡辺良雄君)

少しずつ少しずつ、町長の考えが分かってまいりました。

やはり外国人、「子女」という言葉が差別用語だとかというお話もありましたけれども、「子女」という言葉をどういうふう置き換えていいのか分からずに、まだ日本に入ってきていないお子さん方を「児童・生徒」と呼んでいいのかどうか、文科省のほうは何か「児童・生徒」というふうに言ってるそうで、「子女」がなぜ差別用語なのか私ちょっと理解できないというか、古い人間ですのであえてここで差別のない気持ちで「子女」というふう呼ばせてもらっておりますので。

それで、家庭をお持ちになった人たちを本町に受入れた場合、やはりその人たちがPRをしてくれて後続が入ってくる。そういうことによって経済的な効果も多いですし、町の税収もアップしますし、町のステータスも上がるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ大和町に住んでいただくような知恵を皆さんで絞っていただきたいなと思います。

町だけではなくて、県とも連携を当然しなきゃいけないと思うんですけども、町長の県に人を出されたのかどうかちょっと確認をさせていただきたいんですが。私元自衛官でしたので、自衛隊という上級部隊に人を出すんですね。「LO」という制度で、それは上級部隊のほうも人手不足ですから人を出してくれるとありがたいと受け取ってくれるんですね。町長がもし人を差し出せば、その人は町長のために情報をいっぱい引っ張ってくる可能性もあると思うんですけども、そういったところで県に人を出すことを考えか、既に出されているのかをお尋ねいたします。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今現在も、宮城県の市町村会に1名、あと加えまして徴税対策室に1名派遣しております。4月以降というところでは、後期高齢者連合会のほうに1名プラス、企業誘致に絡めて産業立地推進課に1名を2年間派遣する方向で県と契約を結んでございます。企業誘致絡みの情報がストレートに入ってくる環境ができるのではないのかなというふうに思いますし、加えて定住促進等にも一生懸命努めてまいりたいと思いますので、議会の皆様方の応援もぜひお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

町長が県にというのは回数は制限はないものの、しょっちゅう行くわけにはいかないというふうに思います。人の出し惜しみによって情報が入らない、そのところは柔軟にこれからもお考えをいただきたいなと思います。

これで、1件目を終わらしまして、2件目の質問に移らせていただきます。「地区集会所にWi-Fiルーター設置を」。

町内会、老人クラブ、生き生きサロン、あるいは様々な団体がそれぞれの地区の集会所で活動を行っております。

近年ユーチューブなど動画アプリが発達してきた現在、様々な団体が活動の中で並行して視聴したい動画があるようです。また、本町では議会中継録画配信を行っており、環境が整えば町民の皆さんが一堂に会して見る事が可能となります。近年は性能がよく、工事の要らないWi-Fiルーターが月額5,000円程度で設置できるそうです。

そこで、希望する行政区には、申請により月額の2分の1または3分の1程度を補助するWi-Fiルーター設置補助金制度を新規事業としてお考えになってはどうか、お伺いをいたします。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、次に「地区集会場にWi-Fiルーター設置を」に関する質問にお答えをいたします。

本町では、現在、みやぎFreeWi-Fiを町内の観光拠点、避難所等を中心に15か所設置いたしております。この設置は、平成30年度に公衆無線LAN環境整備支援事業により整備したものであります。町で整備した無線LANの設置場所の選定につきましては、1つ防災対策に資する設置場所として大和町役場庁舎、災害対策本部となります。加えまして、町内の緊急避難場所11か所、来訪する方々への災害発生時の情報伝達手段用として自然公園内がセツ森陶芸体験館、花野果ひろばセツ森、3つ目としまして町内の観光施設がございまして吉岡本陣案内所に設置しております。

町内に整備するWi-Fiアクセスポイントについては、町内での利便性の向上、Wi-Fi環境の向上目的に整備を行い、災害発生時には各避難場所等で正確な情報提供・配信ができる体制を確保したものであります。ご質問の地区集会場にWi-Fiルーターを設置することにより、集会場利用者の方々の利便性向上につながるものと考えますが、各地区集会場の利用状況等に違いがあります。

また、それぞれへの地区の事情を等もある中、町でランニングコストを継続的に負担することは難しい面もありますが、設置に関する費用・機器購入費用の一部補助については、日常での利用に加え災害発生時等に地区民の一時避難所として集会場を活用することも想定されますことから、大変有効であると考えられますので、今後各地区等の意見等も伺いながら、地区集会施設補助金等の対象とすべきか検討してまいります。

以上でございます。

議長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10番 （渡辺良雄君）

検討していただけるというご回答をいただきましたので、ならばもう少しだけ質問をさせていただきます。

「ランニングコストを継続的に負担することは難しい」というご答弁だったんですけれども、これは財政課から回答をいただいたんですね。5,000円の2分の1から3分1程度として、ざっくり月に2,000円補助をしたという場合に、年間ですと2万4,000円補助する。それで30地区ぐらいが申請をしてきたとした場合に、年間100万円

でしょうかね、計算すると。ちょっと掛け算間違ってるかもしれませんが、年間100万円。行政区の半分ぐらいのところ申請してきて100万円だったら、継続的に負担することが難しいという答弁だったんですが、担当課長の答弁でも結構ですので、本当に難しいのかどうかお答えいただきたいなと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

多分、ドコモさんの5G関係のWi-Fiルーターを想定されているのかなというふうに考えてございました。利用料のほかに、いろいろ契約の仕方によって機器購入料等の支払いが発生するようなケースもある中で、利用料のほかにかかる部分を初期の段階として、一部集会場の集会機器の中で助成できたらということで考えてございまして、なかなか月のリース料を毎月のように年ごとにというのも、事務事業として煩雑になるかなというふうな思いもありまして、どちらかというとも機器を購入していただくようなケースの場合に、その一部を補助できたらという形で考えられたらなということで考えてございます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

ちょっと私のほうの調べ方が粗かったのかなと思うんですけども、私はドコモではなくてそのほかのAUさんですとか、そういったところだとそんなにかからないんじゃないかなというふうに思っていたんですが、その辺私の認識が間違っていたのならば答弁のとおりになろうかなと思うんですけども、もう一度その辺は担当課のほうでチェックをお願いしたいなというふうにも思います。そんなにかからないんじゃないかなと。今、答弁は要りませんので。

Wi-Fiルーターの効果ご答弁いただいたんですけども、例えばヨガだと先生がユーチューブの中で、あとはみんながテレビを見ながら一緒に動く。それから舞踊ですとか、それからあとは今はやりの子供たちが一生懸命を踊るダンスですか、そう

いったものもテレビの中に先生が現れてきますので、利用する人たちにとっては高い、月何万円ですよ、授業料というんですか。舞踊の先生にしてもヨガの先生にしてもとても呼べない。けれども、ユーチューブだったらそれで流れてくるので、一緒に体を動かせばいい。そういった効果があって、健康上の効果とか計り知れない効果があることが私はあるんじゃないかなというふうにも思います。

あとは、老人会の皆さんあたりが、集会所に寄って一杯お酒を飲みながらこの議会中継を見ながら、「あの議員さんの質問いいね」とか「町長いいね」「いい考えを持っているね」とか、そういったことも可能になる。そういう副次効果は結構大きいというふうに私は思うんですけれども、その辺について町長どのお考えかご答弁いただけたらと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地区集会場にWi-Fiのポイントがあるのは、非常にやっぱり有効であるなという認識を改めて持たせていただきました。特に、いろいろインターネット等の回線を通じて様々な講座を受講できたり、健康増進につなげられたりというところで非常に有効な策であろうなというふうに改めて思っています。

環境によっては、電話回線等があれば宮城のフリーWi-Fi機器購入だけで、フリーで使えちゃったりするんですね。そういった意味で、地区集会場の通信環境がどうなのかという部分によって、整備の仕方がいろいろ変わってくるだろうと思いますのでそういった部分を検討しながら、地区の皆さんにももちろん使っていただかなければもったいないものになりますので、お使いいただく地区さんのご望に従った中で後押しできるよう、制度設計できないか検討してまいりたいというふうに思います。効果的であると思います。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

それではW i - F i についての質問を終わって、3 件目の質問をさせていただきます。「小中一貫教育の研究を」。

小中一貫教育全国連絡協議会によれば、今日の学校教育に対しては様々な課題が指摘されており、この克服のために多くの試みや研究がなされていると言われます。その中の一つとして、小中一貫教育への取組が注目を集めているとも言われております。中央教育審議会答申（平成17年10月26日）でも、「教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を可能とする特例」について検討する必要があると明記をされました。

そこで、全国で小中一貫教育・小中一貫校の研究開発に取り組む自治体、学校、個人、企業が情報交換し、さらに研究実践を進化させる「小中一貫教育全国連絡協議会」が発足しております。正会員・賛助会員総数は、令和5年度末で71自治体あります。

先般、沖縄県名護市教育委員会を視察させていただきました。名護市では平成17年から研究を開始し、平成24年に小中一貫教育校を開校、さらに平成28年には2校目の一貫校を開校させております。同教育委員会の説明によれば、「デメリットは特になく、メリットが大きい」とのことでありました。

協議会への本県参加は登米市教育委員会のみであります。特認校を有する本町教育委員会としても参加して、小中一貫教育の研究を深めてはどうか、お伺いをいたします。

議 長 （門間浩字君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

おはようございます。それではよろしく願いいたします。

渡辺良雄議員の「小中一貫教育の研究を」についてのご質問についてお答えをいたします。

小中一貫教育については、議員ご指摘のとおり平成17年の中央教育審議会において「教育課程の特例」が示され、全国で小中一貫教育・小中一貫校の研究開発が進められるようになり、平成18年に「小中一貫教育全国連絡協議会」が設立され、令和5年6月1日現在正会員としての52の自治体・教育委員会と、19の企業等の賛助会員で構成されているようです。

その後、平成20年に教育課程特例校制度が創設され、文部科学大臣の指定を受ける

ことで、教育課税の基準によらず柔軟な小中一貫教育の実施が可能となり、小中一貫教育を実施する学校が全国的に拡大してまいりました。平成28年に、学校教育法を一部改正する法律が施行され、「義務教育学校の設置」が可能となりました。小中一貫教育は1人の校長のもとで1つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年間制の義務教育学校と、組織上独立した小学校・中学校が義務教育学校に準ずる形で教育を展開する「小中一貫の併設型小中学校」と、「連携型小中学校」の3つとなりました。

本町では、小中一貫教育の議論は現段階でなされておりませんが、町では小中一貫教育についてはその可能性について研究を行うことが大切であると考えております。以前より小中連携の重要性を意識し、中学校区ごとに小中連携部会を開催したり、県の総合教育センターと連携した学力向上サポート事業において、教科指導について小中学校の教員が連携し事業研究に取り組んでおります。

これからも、各小中学校では地域の実態を踏まえ特色ある教育活動を実施し、中学校区ごとの小中連携を大切にしたいと考えております。

議長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10番（渡辺良雄君）

ご答弁ありがとうございました。

答弁いただいた中で、まず最初に質問したいのですが、「中学校区ごとの小中連携を」というふうにあるんですけども、中学校区ごとですと大和中学とそれから宮床中学、2つ分けての小中連携を進めていきたいということなんです、これをもう少しかみ砕いてちょっとご説明いただけないかなと思うんです。

といいますのも、私が名護市でお話を聞いてきたときには、名護市は名護市全部の中で、小学校も中学校もたくさんあるんですけども、この2校については名護市全区の中で生徒さん、それから保護者の方が「こっちに行かせたい」「あっちに行かせたい」と。今教育長のご答弁ですと中学校ごとなのかなと。

それともう1つは、今現在落合小学校が特認校で、これは吉岡地区それから小野小地区ですか、この2区だけで、あと吉田とかそのほかの地区は宮床とかの小学校の区の子供たちは落合には確か行けなかったですよ。そういったことではなくて、お子さんと親御さんが望むならば大和町内のどこでも、どこの子でももし小中一貫校を仮

につくったとして小中一貫校にどこでも行ける、そういうことかなと思うんですが。今答弁いただいた中だと、中学校区ごとにしか考えていかないというようなご答弁かなと思うんですが、そこをちょっと確認させていただきたいと思います。答弁の最後の部分についてです。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

現在、小中一貫校につきましては私自身も勉強中なんですね。議員さんがご覧になった沖縄のことについては、ちょっと認識なり学習しておりませんのでよく分かりませんが、現在県内で義務教育学校と言われる小中一貫校、校長1人あるいは併設型の小学校・中学校、それについては1つは登米市、これは協議会に入ってるんですが登米市の豊里小中学校、豊里の小中学校1校なんですね。それから、名取の場合には閑上小中学校とって閑上の小中学校なんです。それから、古川の場合には古川西小中学校、西中学校が一緒になってやっているんです。あと色麻小中学校についても、近場にある中学校・小学校が合わさっているんですね。

そういう意味で、実際には例えば大和町であれば、吉岡中学校と吉岡小学校あたりの学校が合わさるという形。ただし大和町で難しいのは、大規模校・小規模校があるものですからその辺の絡みについて、やはり小中連携の場合には中学校に行かれるお子さんたちが9年間の教育の流れを上手に学び合いながら、あるいは習慣化させながら継続的に行うことが大事だろうということがありまして、大和町の場合には全部ではなくて中学校に通う学校での連携教育というものを考えて行っております。

今議員のほうから話があった全町、あるいは全市という話については、ちょっと勉強してみたいというふうに思います。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

今教育長からお話を聞いて、宮城県内にもそんなにたくさんあるのかというのを、正直県内にそんなにたくさんもう小中一貫校ができているというのは今初めてお伺い

をしました。

私が名護市で学んできたのは、どちらかというと不登校あるいはいじめ、こういったもので行けないとか、そういった効果も大きいため名護市では名護市の全区から、一貫校にと。募集人員もそんなに多くない、それはやり方次第なのでしょうけれども、そういったこともあってということでの小中一貫校のよさが発揮されているやにお伺いしてまいりました。

今教育長からお伺いしたお話ですと、そうじゃなくて単純に小学校と中学校、不登校とかそういう問題とは別に教育効果上小中一貫というお話だったのかなと思うんですけれども、この小中一貫のやり方・狙いについては、こうして見ると様々あるようですね。そういったものをこれからお考えになって、1つ今質問でお伺いしたいのは教育全国連絡協議会が発足してるんですが、教育長はこれに加盟のお考え、あるいは加盟について検討なされるかどうか、ご答弁いただきたいなというふうに思います。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

現在、先ほど議員のほうからお話あった点でも、まだまだ学習が足りないと反省をしておりますけれども、やはりもう少し情報を取りながら学習するという段階かなと思っております、加盟については現在は考えていないところです。

議 長 （門間浩宇君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

加盟をしなければ学べないものではないでしょうから、その辺のところは強制などは申し上げませんが、ただ小中一貫のよさとかそういったことも研究してみる価値は十分にあるかなと。

私がちょっと調べた範囲内では、体力的に日本人の子供の体力というか、身長・体重を含めたそういう成長の度合いというんですかね、昭和の頃に「6・3制」がスタートして、その頃「6・3」と分ける子供たちの体力の基準があったそうなんです。それは今の社会において、私時々小学校の見守りに立つんですけれども、私より背の

高い子が何人もいらっしゃる、小学生ですね。それくらいお子さんの成長が、栄養状態といったのもあるんでしょうけれども、大きくなってきている。そんな中で、「6・3制」が本当に正しいのか、ほかのところでは「4・3・2制度」というんですかね、9年間で「6・3」ではなくて「4・3・2」に分ける、こういったような取組もなされているということですので、ぜひ小中一貫校に対する研究をさらに教育委員会として深掘りをしていただいて、もしよければそういったことの採用も考えるということもあってもよいのかなと思います。

今直ちにやれという私の質問ではなくて、お考えをいただいて、お子さんの不登校とかそういったものが解消し、より効果の高い教育ができるならば本町としてもいろいろ考えるべきであろうかというふうに思いますので、ぜひ研究をなさっていただきたいなど。もう一度、総括的に教育長のご答弁をいただければというふうに思います。

議 長 （門間浩宇君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それではお答えします。

議員おっしゃるように、制度の活用によるメリットというのは、たくさんあるようなんですね。例えば、小中個別に作成してきた様々な計画、あるいは教育課程、評価等が一貫できるという、小中分けなくても一つのことができる。あるいは校長が1人になると意思決定が早いというふうなこと。会議の精選化とか、あるいは特別の教育課程も組めるという特別な部分があったり。特に小中一貫教育の中の義務教育学校については、非常にメリットがあるということも言われております。

県内の学校を見ておりますと、大体小中合わせて400人くらいが適正規模ではないかというふうなことが言われております。それで文科省のほうの資料を見ますと、やはり小中一貫教育を考える場合にコミュニティというものをまずしっかり考えないと、導入したはいいけれども非常に難しい部分が出てくるということで、まず地域コミュニティについて慎重な検討が必要だろうと。

それから、一貫教育の場合に義務教育にするか、連携にするか、併設するか、いろいろな形があるけれども、それについても慎重に考えて設置すべきだというふうな文科省からの通知文もあるんですね。そういう意味で、やはりよく勉強しながら今後の在り方について考えてみたいと思います。

よろしく申し上げます。

10 番 (渡辺良雄君)

以上で一般質問を終わります。

議長 (門間浩宇君)

以上で、渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時5分といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

議長 (門間浩宇君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

3番、佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

今日初日ということでありまして、今期私の最後の一般質問をさせていただきたいと思っております。通告に従いまして、2件ほど質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初、1件目でございます。「障害者にやさしいまちづくりを」。

我が町大和町にも、体の不自由な障がい者の方が住んでおられます。以下について伺います。

1 要旨目。大和町役場庁舎前に障がい者専用駐車場があるが、悪天候には乗降が大変である。早急に庁舎玄関までの屋根や外壁等の通路を建設しては。

2 要旨目。自力で歩行できない方が困り事相談に来ると思うが、社会福祉協議会や地域包括センターとの連携・対応はできているか。

3 要旨目。障がい者用医療機器は、数多くの種類がある。購入に当たっては、国県等の助成金があると聞くが、町独自の調整について伺います。

議長 (門間浩宇君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐々木久夫議員の「障害者にやさしいまちづくりを」のご質問にお答えをいたします。

初めに、役場庁舎前の障がい者用駐車場の屋根等についてであります。

現在、庁舎前には2台分の障がい者駐車場に加え、3台分の多目的駐車場を整備しております。本町では、第五次総合計画にも「誰もが自分らしく生き、共生するまちづくりの推進」を掲げ、その中で障がい者の社会参加の促進を重要な施策に位置づけられております。

また、現在は様々な施設等の駐車場においても、障がい者用の駐車スペースや多目的駐車スペースが確保され、一部の施設では障がい者駐車場に屋根を設けているところもあります。ご質問のとおり、本町役場庁舎前に駐車スペースを確保しているものの、現状では悪天候時の利用には不便を来すケースも考えられます。同乗者がいる場合は、正面玄関前のひさし部分で乗降していただき、支障なく利用することも可能と思われませんが、お一人で来庁の場合などは駐車場に駐車後庁舎へお入りいただくこととなります。

ご質問にもありましたとおり、来庁者のことを考えれば必要性を感じますことから、今後役場庁舎のみではなく、他の公共施設につきましても駐車スペースへの屋根の設置について検討してまいりたいと考えております。

2 要旨目の「自力で歩行できない方」につきましては、視覚障がいによるものや下肢不自由・体幹不自由・運動機能による障がいをお持ちの方々がございます。その方々の困り事相談においては、障がいの内容や対象者の置かれている環境によって異なりますが、基本としてはご本人、またはご家族より福祉課窓口での相談や電話で対応しております。

さらには、居宅介護や生活介護などの障がいサービス給付に関わる相談につきましては、障がい者の計画等を支援している事業所の相談員や、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるような広義的な相談支援の業務を委託しております地域支援センター「ぱれっとよしおか」にてご相談を受けて対応させていただいており、対象者において連携対応が必要な場合は、適宜に関係機関と連携を図り取り組んでおります。

また、65歳以上の方になりますと高齢者の対象となりますので、介護サービスの支

援を受ける際には地域包括支援センターへ相談されることや、生活困窮者の相談等であれば社会福祉協議会へ相談されるなど、それぞれ、町と連携をとりながら相談を受け対応しております。

3 要旨目につきましては、障がい者の方々が自立した日常の生活を送る上で、支援機器・福祉機器は、欠かせないものとなっております。障がい者の自立支援・社会参加を促すために、利用者の身体状況や生活乗降状況に適合した支援機器の開発や補装具費支援制度、日常生活用具給付等事業により、その提供を可能とすることで広く普及されてきました。

障害者総合支援法において、障がい者が使用している支援機器には自立支援事業の中の補装具と地域生活支援事業の中の日常生活用具とに区分されており、その種目も多くその使用の幅も広いことから、複数の支援機器を使用しております方もおられます。支援機器の支援対象は、身体障害者手帳を所持していることが条件となっておりますので、福祉課窓口において手帳の申請をしていただく際には相談・説明を行っており、そのときに費用に対する個人負担についても説明をしております。

費用の助成につきましては、費用額に対し基準となる給付費等の上限額・基準額を定めておりまして、その基準額に対して利用者には1割のみの負担とし、残り9割の費用については国・県・町の3者で公費負担割合の助成を行ってございます。また、利用者が生活保護世帯や町県民税非課税世帯の場合には、負担額を免除しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 (門間浩宇君)

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

答弁をいただきました。さらにお聞きしたいことがございます。

今玄関・出入口にひさしがあります。間違いなく2メートル50から3メートルのひさしがあります。あれは、利用できないことはないんです。しかしながら、下に横断歩道の線が書かれています。敷地内だからいいかもしれませんが、あの横断歩道の印があることによって大分遠慮してる方がいるんじゃないかと思います。

それで私1回、玄関口に何か書いて急遽、要するに雨降ったときとか雪降ったときはそこに障がい者の車が停まることができるような文言を、何か玄関のところに張ってほしいという希望を出しました。しかしながら、いまだにできていないということ

もありまして、ぜひ駐車場屋根かかるまではあそこに駐車できるような形をとっていただきたい、これでございます。

そのほかにも大分施設がありますので、その中でやっていくということでもありますので、ぜひ早めにやっていただくということが大切だなと思ってございますので、そこら辺「早急」という言葉を使わせていただいて、していただきたいということでございます。その答弁をいただければ、1 要旨は終わりたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐々木議員からの再質問にお答えをさせていただきます。

確かに、悪天候時乗り降りいただく際にご不便をおかけしてる点、改めて申し訳ないなという思いであります。表示する内容を含め、どのような形で表示をしたらいいのか検討させていただきながら、前向きに対応させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

ひさしについての対応はすぐしていただくという話ですけれども、ぜひ屋根のほうかけるのも急いでほしいなと思っております。1 要旨目はこれで終わりたいと思います。

2 要旨目でございます。2 要旨目は、いろいろな形でやっている自力で歩けないという方も含めまして、いろいろな形の障がい者の方がおいででございます。そして問題なのは窓口へ、多分本人が来る場合というのはなかなか難しいと思います。家族の方がおいでになって、いろいろ相談されると思います。相談の内容によっては、町で答えることができる分と、逆に医者絡めて地域包括センターとか、そしてまた黒川病院に相談したりする人はいると思います。

そのような場合、町で分からない場合はどこに、例えば障がい者の方を直接、この間何か税金の未納でね500万も払ったとありましたよね、県の社会福祉協議会ですか。

そういうところに相談するのには、どのような形でやっているのか。それは、障がい者が直接やっているものですか、町を通してやっているのか。そこら辺ちょっと分からないなと思って、そこら辺どうなんでしょうかね。よろしくお願いします。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
詳しくは、担当課長より回答させます。よろしくお願いします。

議 長 (門間浩宇君)
福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)
それでは、佐々木議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。
ご相談につきましては、役場福祉課の窓口のほうが大半でございまして、あと状況によりまして施設の相談員の方という形でございますけれども、大半は宮城県の社会福祉協議会に相談しております。回答させていただきますけれども、地域支援センター「ぱれっとよしおか」のほうが大半相談といった形を受けていただいている状況でございまして、町が全然関係しないというわけではございませんが、町で相談を受けながら「ぱれっと」と連携を取りながら相談業務をお願いしている状況でございます。
以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)
相談窓口は分かりました。
それでもっと聞きたいのは、主な相談というのは、大変困っている相談だと思います。金銭的なやつが多いのかなと思っておりますけれども、それでその報告、要するに相談された報告について、結果についてはちゃんと答えが返ってきているかどうか。

どうしても委託業者ということですので、福祉に関してはかなり委託されている金額が大きいと思いますので、そこら辺委託業者と町がうまくいっているかどうか、それをお聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきます。
基本的にうまく連携ができており、定期的な打合せを設けて内容の共有はしているというふうに認識をしておりますが、詳細につきましては担当課長から答弁をさせます。

議 長 （門間浩宇君）
福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）
佐々木議員の再質問にお答えさせていただきます。
町長が申し上げたとおり、業務委託をしている「ぱれっとよしおか」とは連携を取りながら、相談の状況を聞きながら解決できるような形で支援を行っている状況でございます。

それで、この間1月の補正で県協議会の追加補正をしておりましたけれども、その際は事業等の消費税非課税扱い・課税扱いという形で国からの指導がありましたものですから、追加の支払いの補正をさせていただいておりますけれども、その事業の中身につきましては一応連携を取りながらやっておりますし、あと「ぱれっとよしおか」に相談ありました補装具等とか日常に必要な用具等においても、その方々に適用した内容での状況をいただきながら、必要な支援という形で行っております。

よろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

もっと詳しく聞きたいんでありますけれども、なかなか難しいのかなと感じております。特に、件数とかそういうのを聞きたいと思ったんですけれども、通告していないのでこちらで聞くのをやめたいと思いますけれども、できれば年間何件ぐらいあってどういう方から質問があるのかなんとかというのを次回にしたいと思いますので、ひとつこちらを私も勉強しなければならないし、町と一緒に勉強していきたいなと感じてございますので、今後ともよろしく申し上げます。それで、2要旨目を終わります。

3要旨目でございます。機器に対する助成ということで、先ほど答弁いただきました。1割負担ぐらいだという話を聞きました。結果的にはそういう話でいいんでありますけれども、身体障害者手帳をもらったときにいろいろな冊子ももらえます。この間見せていただきました。それには器具のことが書かれておりまして、ただ限度額があるんですよ、上のほうに。その限度額9割ということですよ。限度額の9割ということで1割負担ということでもありますけれども、冊子に載っていないやつもあるんですよ、結構便利なやつ。

1つとしては、車椅子から体を移動する。要するにだんだん年を取っていくと、奥さんがやったり家族がやるんですけれども、なかなか重いんですよ、体動かないという人は。それを補助する器具があるんですよ、膝にうまくやって。値段を調べたら四十四、五万円。そして装具ですね、膝かけとかやるとやっぱり五十何万円かかるんですよ。国からそのものについては45%、残り55%は自分で払う。ある程度余裕がないと買えないということでありまして、私は実物を見に行き、起こしている姿を見させていただきました。大変便利ですね、体を車椅子に押し付けて、足でぐっと引っ張って便利ですよ。それは床擦れとかそういうのをなくすため、そしてまたトイレに行くためにこれを使ってるんですよという話を聞きました。

これらについても、いろいろな便利さが今後出てくると思います。介護する人が年を取っていくとともに、こういうことに頼らざるを得ない。そういうとき、ぜひ国県で足りない場合は町ですできるだけ補助していただきたいというのが、3要旨目でございますので、こちらについて町長のご意見をいただきたいと思っております。

議長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

こういったものが補助対象になるのかということも含め、日進月歩いろいろな商品が出てくる中だと思います。そういった意味で実際に使われる、または介護されている方々のご意見もいろいろ町としても担当課を通じて伺いながら、国県町の3分の1補助利用者の方1割という中に、どれを対象とするのか加えるという考え方もあるやに思います。

そういった意味で、町単独での事業のみならず、国県を巻き込んだ形でこういったものを補助していけばいいのかという部分、日々の商品の日進月歩に合った形で提案できるよう、情報収集にまずは努めてまいりたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

答弁ありがとうございます。

特に、自宅で介護されてる方は大変ですね。中には、一緒にあの世に行ってしまうという方が増えているようでございますので、介護疲れということもあるので、ここら辺私たちが今後いろいろな形で見守っていかなければならないと思ってございます。

それで、あともう1つ聞きたいのは、車椅子は要するに家の中とかスロープには補助金が出ていますよね。ところが、駐車場から自宅のスロープまで行く間、これが砂利で困っています。それで「舗装をしたい」ということでありまして、町で相談したら「できなかった」という話を聞いております。しかしながら黒川病院、名前を挙げてすみませんけれども、病院に行ったら「そういう補助がありますよ」というような話を聞いた人がいるんです、実際にね。そういうのって、多分相談は町に来るはずなんですよね。そういう補助・助成に関しての勉強不足というか、これは国の金を使うのかちょっと分かりませんが、町独自ではないと思いますので、そこら辺を少し勉強してほしいなという要望をしたいなと思っております。

ここら辺を考えますと、身体障がい者に対するいろいろな問題が今後出てくると思います。舗装のみならず、全て出てくるんじゃないかなと思いますので、そこら辺障がい者に対して町長の今後の元気付けの答弁をいただきたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

確かに制度も変わっていく中、いろいろ役場担当部局もアンテナを高く、情報収集に努めてくれているというふうに信じておるところであります、何分抜ける点もあるやもしれません。具体的なそういった事例なりがございましたら、極力担当課のほうにも、また私でも結構でございますしお教えいただければ、どういったものができるのかというのを改めて、今後引き続き研究してまいりたいなというふうに思います。

加えまして、冒頭のお話にもあったとおり「障害者にやさしいまちづくり」、これを1つ町の理念として掲げているわけでありますので、安心して生活をしていただけるよう努めていくのが私の仕事でもあろうなというふうに思いますので、様々研究してまいりたいと思いますので、各方面から入った情報を、抜けている点があればぜひ教えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

議 長 （門間浩宇君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）
大変ありがとうございます。

もう1つだけちょっと忘れたので、追加させていただきたいと思いますが、庁舎の1階に多目的トイレがありますよね。結構広くて、利用価値があるという話を聞きました。しかしながら、荷物を置くところがないということでもありますので、簡単な荷物をポットおける、固定していなくてもいいと思いますので、移動式のやつでちょっと来てさっと荷物を置く。これ、この間感じたという話です。特に今から期日前投票があるわけですから、直接来て投票するわけですから、そこら辺もちょっと考えてほしいなと思っております。

あともう1つは車椅子、ちょっと玄関あたりに見えないので、受付に行けば庁舎内に車椅子が多分あると思いますので、そこら辺も明確にさせていただきたいと思います。その答弁をいただいて、1件目は終わりたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
ただいまの多目的トイレの荷物置場、並びに「車椅子あるよ」という表示等、内容を考えれば比較的容易に移行できる内容であろうというふうに思いますので、早急に検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長 (門間浩宇君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)
それでは、「障害者にやさしいまちづくりを」というのを終わらせていただきまして、次は2件目でございます。「既設商店街に公衆トイレ設置を」ということでございます。

大和町都市計画マスタープランのまちの将来像には、「大和町に行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」「大和町に企業の拠点を構えてみたい」とある。その中で、「商店街の空き地・空き家・空き店舗は、住宅やコワーキング、企業の拠点としての利用を検討する」とうたっている。また、既設商店街のにぎわい創出に向けて、飲食店舗や利便性の高い駐車場、道路整備を求める意見が多く出されているようであるが、駐車場整備と公衆衛生施設の建設が急務だと考えます。

そこで、次の点を伺います。1 要旨目、現在閉めている店が多く、町民から「シャッター通り」と言われているが、町長はこの現状を見てどのように感じているか。

2 要旨目、空き店舗を借りて商売を始めようとしても、持ち主から「建物内にトイレがないので、貸すことが難しい」との答えがあった。空き店舗の利用や町内散策、お祭り等を実施するに当たり公衆トイレの設置が急務であるが、町長の考えはでございます。

よろしくをお願いします。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐々木議員の「既設商店街に公衆トイレ設置を」についてお答えをさせていただきます。

まず、1 要旨目の「町民からシャッター通りと言われるが、町長はこの現状を見てどのように感じているか」についてでございますが、町内特に吉岡地区の旧来からの商店街を見ますと、商店のシャッターが下ろされ空き店舗が増え、昔の活気のあふれた商店街を知るぎりぎりの世代としては残念でありノスタルジックに感じるのと、同時になぜこのようになったのかを考えつつ、どうすればにぎわいを創出できるかを考えなければならないなというふうに考えているところであります。

このような状況となった要因としましては、経営者の高齢化や後継者不在等により事業の継承が難しく、また町民のライフスタイルの変化や郊外型商業施設の立地などにより、商店街機能の衰退が続いているものと推測されます。

町としましては、平成16年度より割増商品券を発行し商店街の活性化を図るとともに、地域で頑張る事業者応援事業により空き店舗活用支援のための店舗の取得・改造、賃借料、既存店舗のイメージアップ支援のための改装費、新商品開発支援のための費用に対しまして補助を行っております。

また、商店街の担い手支援のための「大和まるごと市」に対しまして補助を行うとともに、町の歴史や伝統を継承する「島田飴まつり」等のイベントに対し支援することで、住民相互の交流によるにぎわいの創出を図っているところでございます。今後も、引き続きくろかわ商工会や関係機関等と連携をしながら、事業者等の支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、2 要旨目の「公衆トイレの設置が急務であるが、町長の考えは」についてお答えをいたします。

「空き店舗にトイレがないため、貸すことが難しい」とのことに対しましては、貸主の住居と店舗部分と同じ建物になっている場合等が考えられますが、1 要旨目等でも説明しておりますとおり、空き店舗活用支援事業においてトイレの新設や増設等に係る改装費についても、補助の対象としております。

また、町内の散策やお祭り等を開催する場合は、既存施設である吉岡コミュニティセンター及び武道館等のトイレに誘導して、対応している状況であります。公衆トイレの必要性は感じているところではありますが、それだけでシャッター通りが解消するものではないと思うところでもありますことから、今後の都市計画道路の整備と併せて面的な整備の中で検討してまいりたいと考えております。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

答弁いただきました。再質問させていただきたいと思います。

現在を見ますと、アパートが建っていたり、シャッターが閉まっているというのがほとんどでございます。その中でいろいろ考えまして、要望されたのは「トイレがない」というのが要望されました。これについては、大きい都市でいうと軽井沢なんかは完全に店の中になくて、郊外的なトイレをつくっている。

前に多くの方が吉岡の町に何で来ないかという話がありましたときに、「駐車場もないところに、何で行かなきゃないんや」という言葉を新しい新興団地の方々が言っておられます。吉岡の、多分古い町並みに来たい人はほとんどいないのかなと感じております。そういうのを考えますと、「杜の丘」とか「しあわせの杜」とかぜひ吉岡に来ていただいて、そして本陣の観光をPRしていただければなということでもありますので、吉岡そのものはどこにあるのかというような人もいますようでございますので、それはなぜかという駐車場がないということでございます。駐車場がないことによって、探索もなかなかできない。本陣にはトイレはあるんですけども、小さくて男女共用でありまして、非常に不便。だからといって、コミセンまで行ってドアを開けてまではなかなかできないのかなと思っております。

1 要旨と2 要旨重なってしまいましたけれども、町長に「吉岡の町並みを見てどう思いますか」と言ったのは、吉岡以外から初めて生まれた町長でありますので、ほかから来て昔から住んでいる町長というか、あそこの人でないということに非常に關心ありまして、最初にその質問をさせていただきました。答えは大体きておるので、さらにつけ加えることが今の答弁の中にあつたらば。昔、町長が何歳のときおいでになったか分かりませんが、そこら辺ちょっと思い出しながら答えていただければ。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私も、小学校・中学校時代は病院ももちろん吉岡でありましたし、昔エンドーチェーンがあった時代、あそこの「ヤマゲン」さんでよく焼きそばやたこ焼きを食べながら、隣の勝又商店さんやプラモデルを「青木」さんのところで買ったりという思い出がございます。「なべや」のところでラーメンを食いながら帰りの宮床行きのバスに乗って帰ったなどという思い出がある中で、本当あの時代はよかったなという思いがあるところでもあります。

現状のところを踏まえますと、繰り返しとなりますけれども、文教地区となっております吉岡小学校がある中、吉岡南並びにまほろばの団地のほうから40分、1時間かけて大勢のお子さん方が歩いている中、ある意味子供の通学の安全確保をまず図りながら、町の再開発を考えていく必要があるだろうなという中で、ご承知のとおり昨日全員協議会でもお話しさせていただいたとおり、都市計画道路の高田中町線の整備をするためには、県に町として「こういう開発の計画があるんだ」というところを訴えて、県の方に動いていただく必要が出てまいるかと思えます。

そういった意味でも、拙速にトイレだけあればいいという問題ではないであろうというところですね、道路整備に加えてどういった文化的な施設なり商店をそろえればエリアとしてにぎわうのかという部分を、もう少し知恵を絞って練っていく必要があるだろうなというふうな思いであります。

現状の状況には満足するところでもありませんし、様々地権者さんがいらっしゃる中ではありますが、どういう形で再開発をしていけばいいのかっていう部分、広く少し長い目で見ながら検討してまいりたい、そんな思いであります。よろしく願います。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

私は、一般質問を出した後に昨日そういうお話を、にぎわいのまちづくりということで都市計画ということでお話をいただきました。いろいろ同僚議員も質問しました。第2がいいか第3がいいかと昨日やっておりましたんですけれども、今は子供たちが通学してますよね。「道路を早く広げてほしい」と、前にも1回質問しております。

「何であそこで止まっているのや」ということで話しました。県道だということもありまして、なかなか難しいという話を聞きました。

ただしあそこ道路の部分をして、家を建てている人も実際にいるわけですね。そして、「その土地に関して減してくれ」という話も1回やっておりますけれども、新しい家を建てるには当然道路らしき道路をつくるには建てさせないという調整をされているということでもありますので、これは急がなきゃいけないということでもあります。まして、信号機のあたりは子供が非常に重なってというか結構多く、交通事故があつてからで遅いので、急いでこれをやってほしいということでございます。県との関連で、いろいろ都市計画を含めてやるという話であります、それであればなおさら早くやっていただきたいと思ひます。そこら辺を、町長は多分分かっていると思ひますけれども。

それで今の町でアパートが建ってしまう、これは仕方がないんです。ただ休養地、「この家は地もう少しで壊すんじゃないか」というのも大分あるように感じます。そういうことを考えますと、町内の方々に昨日のにぎわいのまちづくりを示して、ぜひ早めに地役者を集めて意見を聞くということが非常に大切なと思ひますので、これは取り急ぎやってほしいという形であります。いろいろな意見が出ると思ひますので、答えはすぐ出ないと思ひますが早めに町の考えをぶつけるべきだと思ひますけれども、そこら辺町長。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの質問にお答えをさせていただきますと思ひます。

まず、これまでの道路整備のみの状況では、なかなか県への訴えでは弱いという判断を、担当課等ともいろいろ協議しながらお話をしたところでもあります。それ以上に、面的な整備をする必要があるからこそ道路を早く直してほしいんだという形で、もう少し整備の重要性に重きを置いたような計画を、昨日ご説明させていただいた内容どおり立てさせていただきました。現実的なものになるよう進めるよう、様々これからですね、仕掛けをしていきたいなというふうな思ひでありますけれども。

具体的に担当課長ともお話しさせていただいておりますが、県の土木部の方々とともに年に1回ぐらい現地を見た中で我が町の問題点等をお話をさせていただいて、ざっくばらんに意見交換をさせていただくような場も設けながら、以前はあつたやに聞いておるんですが、そういう場を設けながら県とも寄り添った形でうちの実情を訴え、早

期実現できるよういろいろな形で仕掛けていきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

県との話合いということで、時間かかるということで、とにかく地元の人に早めこういう意向を示してほしいなと、やる気がある町長だということを示していただきたいなと思ってございます。

それで、2要旨目に絡んで申し訳ないんですけども、何で駐車場を設けたときそこにトイレが必要かということでもあります。というのは、今空き地があるわけです、実際ね。計画立ててから買収というと、大変だと思います。それよりも、先行してあそこを早めを買っていただいて、あそこに駐車場をつくりながらトイレをつくってもらえば、利用価値はすごいと思います。私の考えかもしれませんが、そう思います。まして、除雪の雪をやるところがないということでもありますので、舗装してあそこに雪をぐっとかけてやれば、物すごく広く子供たちが通れるのかなということで、トイレを提案させていただいております。ただ単なる店舗からの要望だけじゃなくて、そういうことを考えております。

それと同時に、「店舗内のトイレの新設や増築に対する改装費は、補助として出していますよ」というお答えをいただいておりますが、このトイレというのは今の吉岡の店は結構間口が狭いんですよ。奥行といたって、店舗をやっているのは幾らもないのかなと。そこにトイレをつくって店舗とか棚とかいろいろつくった場合、トイレだけで売場面積がなくなっちゃうんじゃないかということで、ぜひ屋外につくっていただければもうすごい町なのかなという評価をされるんじゃないかと思っていますので、今回そういう形で上げさせていただいております。

そして町のお祭り等でコミセン使えとか、いろいろ武道館を使えなんというのと、わざわざあっちまで行って「こんにちは」と入っていくのは難しいと思いますよね。コミセンさ入るといって武道館だってトイレに直接つながっているならいいんですけども、そこは難しい。これが公衆トイレであれば、誰でも入りやすいということでもありますので。

こちら辺は土地が空いているし、ましてにぎわいのまちづくりをつくるわけですか

ら、早めに土地を買収していただいて、あとNTTの土地もあそこら辺の近くにあると思いますので、それも空いていますので早めに町で買っていただいて使いやすい、要するに計画しやすい吉岡のまちづくりをしていただきたいなと思ってございますので、私の思いだけでは駄目なので町長から併せて。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

一部繰り返しになるかもしれませんが、面的な整備を考えたときに、その場所ではなかったのか。一度つくったはいいが、ただ壊さなきゃないという現状も起きうる可能性もあるやに正直思います。プラス、トイレがあれば町がにぎわいを戻すのかといえ、そうでもないというふうな思いもある中で、まず面的な整備の中で考えてまいりたいなというふうな思いであります。

加えて、この能登半島沖の地震を踏まえて今検討に値するのかなと思っている部分、利府町さんで購入されて石川県のほうに派遣をされたトイレカーみたいなものは、お祭り等でも使えるであろう。その他いろいろな使い方がある中で、各市町村がああいったものを所有するのも有効のかなというふうな思いもございます。それを日常どこに置いて誰が使うのという部分は、いろいろ検討する余地があるかなと思いますけれども、そういった面も含め広い視点で考えてまいりたいなというふうに思います。

町内を見ても、公園じゃないところの公衆トイレは1か所しかないはずでありまして、日々誰がどう管理するのとか管理の問題、様々いろいろな課題も出てくるところも心配もされますので、そういった意味では総合的に面的整備の中で考えてまいりたいというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。

議 長 （門間浩宇君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

ちょっと話ずれるかもしれませんが、了承いただいて。

先ほど渡辺議員さんもPSMC、要するに半導体の話をされました。非常に大切だ

と私は思います。半導体が2027年に来るという話ではありますが、これが吉岡の市街を歩き、そして商店街を活気づけるのは彼らが来て初めてなるのかなという感じであります。食べ物を含めましていろいろな形が出ると思いますので、早め早めにやっていただかないと仙台市が近くて、菊陽町の話も私も商工会の立場で聞きました。商工会に対して何の利便もないという話も聞いておりましたので、通過するだけになるのかなと考えておりますので、商店街のことを考えますとぜひ早め早めに手を打っていただきたいと思ってございます。

住居関係も先ほどお話しいただきましたので、私もやろうかと思ったんですけども。それで、渡辺議員に敬意を表しながら終わりたいと思いますけれども。

いずれにしろ、この半導体を離すわけにいかないということで、商工会自体もこれを何とかやらなきゃいけないという話もあるようでございますので、ぜひこの吉岡の町並みを何とか早めに、それにはトイレかなという感じで言わせていただきましたんですけども、そこら分も含めまして今後に合わせて町長の答弁、要するに同じ答えになると思いますけれども、半導体を絡めた答弁をいただきたいなと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

繰り返しとなる部分ありますけれども、面的な整備の中で考えてまいりたいと思います。

実際のところ、10月の半導体会社の工場進出以降、様々な土地の有効活用等の問合せがひっきりなしにきているのも現状であります。そういった意味で、吉岡のあそこの町をもう少し広げた中で吉岡を見ると、再開発の話につながる動きがいろいろ出ているのも現状でありまして、あそこだけにこだわるのもいかがかなというところもあって、広い面的な整備を長い視点で考えてまいりたいというところでございます。

加えて、お話しありましたが台湾の方々を呼ぶには、商工会の皆様方にもいろいろな準備をお願いをする必要があるだろうなという中で、総会等でもお話しさせていただいているとおりにキャッシュレスへの対応でありますとか、あと言語の対応でありますとか、そういったところでお客さんを呼ぶための準備もお願いをしたいところでもありますし、いいもの・おいしいものであれば幾らでもお金はいとわないような方々でもありますので、ぜひこだわった商品づくりまたはお店づくりに、ぜひ皆様方にもご

尽力をお願いして、町としてやれることは一生懸命やっていきたいということでお伝えをして、ご回答とさせていただきます。

議長（門間浩宇君）
佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）
通告外のお話をさせていただいて、大変申し訳なく思っておりました。
いずれにしても、大和町の発展のためにぜひ今後とも努力して、私たちも含めまして努力していかなければならないと思います。特に、今後土地に関わる話がいっぱい出てくると思います。そこら辺も、今後考えながらやっていきたいと思います。
答弁は結構であります。ここで終わりたいと思います。

議長（門間浩宇君）
以上で佐々木久夫君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

議長（門間浩宇君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
冒頭、議長のほうから一言申し上げておきます。先例集において一般質問に対する関連質問は許可しないものとするというふうな規定になっております。そのことを踏まえて、以後一般質問の方々はお気をつけくださいますようお願いを申し上げておきます。

引き続き、一般質問を行います。

6番、犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）
午後一番の一般質問をさせていただきます。
初めに、「高齢者や障がいのある方などへの投票支援カードの導入について」でご

ございます。

選挙における投票環境の改善と投票率の向上について、高齢者や障がいのある方が投票しやすい環境づくりと、優しい配慮が必要と考えます。

2023年総務省は「障害のある方に対する投票所での対応例について、全国の選挙管理委員会が取り組んでいる事例の調査結果」を取りまとめました。その中に、投票所の設備としてコミュニケーションボード及び投票支援カードの事例をホームページに掲載しております。投票支援カードは、投票に際して支援が必要な場合、係員に手渡すと当事者に合わせた支援を受けられます。また、投票場内で予想される困り事や支援してほしいことを、絵や文字で表示したコミュニケーションボードを指さすことで、自分の意思を伝えることができます。

投票支援カード等を導入し、高齢者や障がいのある方も気軽に投票できる環境整備に努めるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、犬飼克子議員の「高齢者や障がいのある方などへの投票支援カードの導入について」の質問にお答えをいたします。

今年度、本町では昨年10月に町長選挙、県議会議員一般選挙が執行され、そして3月24日には町議会議員選挙が予定されております。

衆議院議員選挙・参議院議員選挙などの国政選挙も含め、選挙には日本国憲法に定められました基本原則が保障されております。1つは普通選挙、一定年齢に達した全ての国民・成人者には選挙権が与えられます。2つ目は平等選挙、全ての国民は法のもとに平等であり、1人に1票が与えられ、性別・財産・学歴・身分など政治的経済的社会的関係において差別はありません。3つ目として秘密投票、誰が誰に投票したのか分からないように、投票者の秘密が守られるものです。そのほか、選挙人の自由な意思による投票、政党結成・政治運動の自由などをいう自由選挙や、有権者自身の投票により当選者が決まる直接選挙の原則が保障されております。

これらの原則は、高齢者や障がいのある方におかれましても当然に保障されなければならないことですので、選挙の投票におきましては点字投票や代理投票という制度があり、実際対応しているところでございます。各投票所での対応といたしましては、

相手の立場に立って安心感を持たれるよう努め、困っている方には進んで声をかけ、ゆっくり丁寧に繰り返し相手の意思を確認するということを基本としております。

現在、本町の投票所で代理投票・点字投票される場合は、受付で選挙人から申し出ていただき、事務責任者・庶務担当が介助人となりその投票の手続を証明し、投票していただいております。このような対応を心がけていても、投票による申出が困難な方もいるかと存じますので、投票支援カードやコミュニケーションボードは有効なツールの1つであると考えます。

カードの内容につきましては、導入している自治体によって異なりますが、基本的には選挙人が投票場においてカードを提示した場合、その記載内容に従って事務従事者が必要な対応を行うものであります。

本町としましては、高齢者や障がいのある方の投票に関しきめ細やかな対応ができるよう、投票支援カードやコミュニケーションボードに限らずそのほかの方法等も検討するとともに、他自治体の動向も注視し、投票機会の確保・環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長 (門間浩宇君)

犬飼克子さん。

6番 (犬飼克子君)

再質問をさせていただきます。

全ての町民は、選挙で投票する権利を持っています。しかしながら、選挙権があってもそれを行使できず、投票に参加できない方々が多くいらっしゃると思います。障がいを持たれている方々が投票するまでのハードルは、格段に高いことは確かであります。投票所のような場所に1人いると、障がいを持たれている方はパニックのような状態になってしまうと言われております。投票所のスタッフにうまく説明ができずに、投票を諦めて途中で帰ってしまうのではないかとということも考えられます。

私も1度、投票に行ったときに前にいた高齢の方で、私の前に順番待ちをしていた方がそこで居合わせたんですけども、普通にお話をできる方なんですけれども、投票所に行ったときにやはり緊張するので急に何かパニックって、あわあわされたんですね。私も、「この人がこういうふうになるんだ」とすごいびっくりしたことがあります。やはりそういう健常者であってもパニックるので、障がいを持たれた方はなおさら

緊張してパニックのような状態になってしまうのではないかと思います。

そのハードルを低くするのに役立つのが、この投票支援カードだと思います。全国でも多くの自治体で既に導入しておりまして、県内では多賀城市・石巻市、あと2月25日に蔵王町の選挙がありました。蔵王町でも投票支援カードをホームページにもう既に掲載されており、活用されていたそうでもあります。

先ほどの答弁の中に、代理投票また点字投票というお話がありましたが、どんな人ができるのかももう少し丁寧に代理投票の仕方をご説明いただければと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

犬飼議員の再質問にお答えをさせていただきます。

代理投票でありますけれども、心身の故障その他の事由により、自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載することができない場合、その選挙人本人の意思に基づいて補助者が代わって投票用紙に記載する制度でございます。もちろん、そのためには事前に事務局のほうにお申し出をいただくということが必要になるかと思いますが、そういった制度となっております。

そうですね、投票支援カード等も、先行的に実施をされている自治体さんがあるやに伺っております。内容等についても、これから研究してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

自ら記載することができない、また本人の意思が当然必要なもので、本人の意思に基づいてというお話がありました。そして、ぜひ前向きに検討していただいて、先行の自治体を参考にして進めていただきたいと思います。

総務省と石巻市の、今手元に投票支援カードをダウンロードしてきたんですが、総務省のよりもこの石巻市の投票支援カードがすごく丁寧に分かりやすく書かれておりまして、投票支援カードについて「このカードを投票時に係の人に渡すと、係の人が

投票用紙を代わりに書いてくれたり、付き添ってくれたり、投票のお手伝いをします」と書いてあります。そして「自分で投票用紙に書くことができますか」、これは「はい」「いいえ」で答えるようになっていまして、投票用紙に自分で書くことができるというところに「はい」とした人は「手伝ってほしいことを教えてください」。その中に、「付き添ってほしい」とか「文字を読んでほしい」とかがありました。

あと、投票用紙に自分で書くことができないという方は、「代わりに書いてほしいので、代理投票を希望します」とあります。その中に、「コミュニケーションの方法を教えてください」とありまして、「お話ができる」「メモを持っている」「指さしができる」などというふうに書いてあるので、すごく持って来れば安心して投票に行けるのではないかなど。先ほどのように本当にパニックにならないように、この投票支援カードはすごく活用できるのではないかと思います。

やはり投票に行くくらいの方は、投票する意思がある人が投票に行くので、その場合実際に自分が誰に投票したいのか、また誰に投票するのか忘れて困るので、石巻市のように「メモを持っている」とありますが、忘れないように書いたメモを持ち込むのは本町の場合一般の人でも、また代理投票の場合でも自治体によって異なるとありますので、本町の場合はメモを持ち込むのは可能なのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

犬飼克子議員の再質問に対しまして、担当課選挙管理委員会のほうから回答させます。

議 長 （門間浩宇君）

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長（千葉正義君）

それでは、犬飼議員のご質問にお答えいたします。

投票所にメモ等の持込みについては、本町の選挙においては特段禁止事項とはなっておりませんので、メモも可能としております。以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
安心しました。安心して投票できるのではないかと思います。
また、投票所の中に持ち込めるのは、選挙公報も大丈夫なんですよ。あと、そのほかに持ち込めるのは眼鏡とか、またそのほかに持っていけるものはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
ペン・メモ・眼鏡のほか、おもりでありますとかは申込みができるというふうに伺ってございます。さらには、選挙広報ももちろんであります。一部個人的な余りに投票場内でほかの投票者の方に見られるような大きい表示のものは、基本にご遠慮いただいているというふうに認識をしております。
以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
そうしたら例えば畳んで、自分が「この人に投票したい」と小さく畳んで持ち込むのは大丈夫なわけですよ。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
ただいまの再質問にお答えさせていただきます。全く問題ございません。

議 長 (門間浩宇君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
先ほどの答弁の中に、点字投票・投票支援ということで、視覚障がいの方の点字投票があると答弁にありましたが、本町で今まで対応したことがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
ただいまのご質問につきましては、担当課より回答させていただきます。

議 長 (門間浩宇君)
総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 (千葉正義君)

犬飼議員のご質問にお答えします。

今年度も町長選挙・県議会選挙ございましたが、いずれの選挙でも点字投票、多くはございませんが2件ほど投票ございます。点字投票される方は、もう点字機の使い方とか当然分かっていると思いますので、申出いただいたら点字機を使って投票用に点を打って投票されるという方が常でございます。

以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
2件ほど点字の方がいらっちゃったということで、そうしたら補助犬なんか、そういう場合はどういうふうになるのか。一緒に投票所に入れるのかどうか、お聞きした

いと思います。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
ただいまの再質問にお答えさせていただきます。
補助者のご入場も可能でございます。犬、補助犬ですね。補助犬も大丈夫でございます。

議 長 (門間浩宇君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
補助犬も大丈夫だということで、あと耳に障がいのある方、この方への対応はどのようにされているのか。手話通訳の方が常にいるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
ただいまのご質問にお答えさせていただきます。
常時、手話通訳者を今配置できていないのが現状というふうに伺ってございます。その代わり、筆談でのコミュニケーションという形で運用してございます。よろしくお願いたします。

議 長 (門間浩宇君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
それであるならば、コミュニケーションボードは本町では対応しているのかどうか。

これも総務省からのダウンロードなのですが、「何かお手伝いできますか」「筆談を希望します」とか、「選挙のお知らせはがきが手元にありません」とか「字が書けません」「候補者が分かりません」などなどコミュニケーションボードに書いてあるので、ぜひこういうコミュニケーションボードも早急に導入すべきと考えますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
一部繰り返しとなりますけれども、コミュニケーションボードは有効なツールの1つであるという認識をしておりますので、その前提でこの方法に限らない形で有権者の方に、障がいを持たれた方にもご投票いただけるよう、これからいろいろ検討してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

議 長 （門間浩宇君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）
前向きに検討するという事で受け止めたいと思います。
午前中も障がいの方のお話がありましたが、車椅子で来られる方は当然玄関に車いすが用意されておりますが、低い記載台は用意されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えさせていただきます。
低い投票台もご用意をさせていただいております。以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

本町では様々対応されて、本当に感謝申し上げます。

選挙権があってもそれを行使できずに、投票行動に参加できない方が本当に多くいらっしゃるとお聞きします。以前は、不正防止の観点から障がいを持たれている方は投票しないように仕向けられていたとお聞きします。これからは、いかに投票してもらえるかという視点で、困難を抱える人でも投票できる仕組みづくりに重点を置くべきだと考えます。

公職選挙法ができて70年が過ぎて、知的障がい者や精神障がい者の投票が実質認められたのは、2013年とごく最近であります。実は、この知的障がい者や精神障がい者は被後見人とも言われ、選挙権は認められていなかったとお聞きします。選挙権の行使は、基本的人権の中でも最も重要な権利であり、民主主義の根幹をなす事項の1つであることは言うまでもありません。そのため、各地で選挙権の回復を求める裁判が起こされて、これを違憲と提訴した障がい者らが勝訴し、2013年の公職選挙法改正で制限が撤廃されました。

ただ、これは余り知られていないのではないかと思います。本町でのご認識はどのようなものかお聞きしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

平成25年の5月に、成年被後見人制度の後見人の選挙権の回復がなされた法律改正がございまして、それに伴って執行させていただいておりますので、間違いなく対応させていただいております。よろしくお願ひします。

議 長 (門間浩宇君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

今度の3月の町議選でも、ぜひこのような方々が1票を投じるようにご配慮のほうをお願いしたいと思います。

ホームページに総務省のリンクを張りつけるのは、すぐできるのではないかと考えますが、町として先ほども「前向きに検討していく」というお話でありましたが、この点はいかがでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
ただいまの質問にお答えさせていただきます。
ちょうどホームページの入替え等も、今検討しておる段階でございます。リンクを張るところは検討してまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議 長 (門間浩宇君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
大変しつこいんですが、3月の選挙には間に合うのかどうかお聞きしたいんですが、この点はいかがでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
3月のところには、現在今日3月1日、できる限り努力をしたいですが、確約できる状況にはないかなというふうに思います。できる限りの努力はしたいと思います。
以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

そうした場合に、総務省のホームページのダウンロードを自分ですか家族にさせていただくか、ちょっとそこはその方によって違うと思うんですが、例えばダウンロードして総務省のを持ってくることは可能だと思うんですが、ほかの自治体の例えば先ほどの石巻のような分かりやすい、そういうのを活用してもいいのかどうか。その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

基本的には、メモ等を含めて持ち込んでいい書類でありますので、筆談のかわりとなるコミュニケーションツールというふうになるだろうと思いますので、持ち込んでいただいて結構だと思います。

議 長 (門間浩宇君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

安心しました。1人でも多くの人に投票していただいて、障がいを持たれている方、また高齢者の方も同じだと思いますので、1票でも貴重にさせていただきたいと思いません。

職選挙法が1950年に施行されて、こうやってようやく認められて、この方々も1票を投じることによって自分の意思を表示することができると思います。誰もがやはり大和町でいきいきと暮らせるまちづくりを目指して、1票を投じていただけるのではないかと考えます。

次の2件目の質問に移らせていただきます。2件目、「心の体温計の導入を」でございます。

世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしております。長期にわたる行き場のないストレス、また急速な景気の悪化に伴う失業などの経済問題により、うつ・適応障がい・アルコール依存症などの精神疾

患の発症や悪化、自殺の増加、子供の精神発達への影響などが懸念されており、メンタルヘルスの問題は極めて深刻であると考えます。

そこで、手軽にパソコンやスマートフォンで自身のストレスをチェックできるシステム「心の体温計」を導入し、心の健康づくりに活用すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議長 (門間浩宇君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、2件目のご質問「心の体温計の導入を」に関してお答えいたします。

経済的にも技術的にも高度に発展した現代は、快適で便利な生活をもたらしました。しかしながら、その一方では激しい競争や管理社会が進み、様々なストレスを抱えている人も多く、現在はストレス社会とも言われております。

令和元年に厚生労働省が実施した国民生活基礎調査では、日常生活で悩みやストレスがあると答えた方は47.9%で、回答者の半数近くが何らかのストレスを抱えているという結果でありました。ストレスを招く要因は様々ではありますが、天候や騒音などの物理的・環境的な要因、病気や睡眠不足などの身体的な要因、人間関係のこじれ、仕事の忙しさ、生活上の悩みなどの心理的・社会的要因などが挙げられます。

議員がご質問で触れられているとおり、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、昨今の景気の悪化・物価上昇・雇用不安など日常生活に身近な社会情勢の変化はストレスを助長するものであり、ストレスによって生じる心身の健康状態の悪化などを防ぐため、メンタルヘルス不調の未然防止・早期対処が一層求められているところであります。

町のメンタルヘルスケアにつきましては、保健師等による個別相談を常時実施しており、相談者の相談事項に応じて必要なアドバイスを行うとともに、継続して支援が必要とされる方につきましては、担当保健師がケースごとに関連する関係機関と連携をしながら支援を行っております。また、毎月臨床心理士をカウンセラーとしたメンタルヘルス相談を実施しており、カウンセリングを通して相談者の心の問題を整理し、自らの心の不調に適切に対処していけるような相談支援を行っているほか、住民健診や成人式会場などで心の健康に関する啓発チラシの配布、ホームページ上での健康相談機関の情報提供などを行っております。

ストレスは避けることはできないものですが、心の不調に気づかないままストレスを受け続けるとさらに調子を崩し、気づいたときには深刻な状態になっていることもあります。このため、自分自身で心の状態をチェックすることは、ストレスとうまく付き合いながらメンタルヘルス不調を予防するために、大事な要素となるものであります。

議員ご質問の「心の体温計」は、スマートフォンやパソコンなどから本人や家族が11項目で構成される簡単な質問に答えるだけで、心の状態を簡易に認識することができるものであります。また、質問への回答後には相談窓口の表示、案内も可能となることから、心の病気の早期発見と心のケアにつながる効果が期待できるものです。県内では、仙台市など7市町において導入されているようです。

この「心の体温計」を利用した方の回答データからは、利用者の性別・年代・ストレス度合いの判定結果などの割合など、大まかな傾向を分析することができるものになっております。利用者の個人情報取得していないことから、判定結果に応じて町からの直接的なかわりや相談者支援につなげることはできませんが、把握したデータは町の自死予防対策事業の基礎資料などにも活用することが考えられるものであります。

本町においては、近年自死の死亡率が全国平均や県平均に比較して高い水準で推移しておりますことから、心の健康づくり・自死予防対策に関しましては一層きめ細やかな対策が求められている状況であります。このことから、「心の体温計」などのセルフチェックツール導入の検討も含め、相談機関や関係機関との連携を図りながら、今後も継続して総合的な対策や啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

議長 (門間浩宇君)

犬飼克子さん。

6番 (犬飼克子君)

答弁に従って、再質問させていただきます。

「本町においても、近年自殺の死亡率が全国平均や県平均に対して、比較的高い水準で推移しております」というご答弁がありましたが、去年の暮れにやはり身近なところでそういう方がいらっしゃいまして、本当に関係した方々は物すごいショックを受けて、いまだに私もやっぱりすごいショックが消えないんですけども、本当にこ

ういうツールが大いに役立つのではないかなと思ひ、今回質問をさせていただきました。

警察庁の発表によりますと、令和2年のデータなんですが、全国の自殺者は2万1,081人。令和元年よりも912人増加して、男性の自殺者は女性の約倍になっているというデータがあります。令和2年は、令和元年と比べ10代から20代の自殺者数が大きく増加したとあります。自殺の原因の分析では、経済また生活問題や家庭問題等が深刻化する中で、連鎖して鬱病等の健康問題が生じていると分析をされています。

宮城県警のホームページでは、自殺者については平成20年をピークに平成30年までは自殺者数・死亡者数とも減少していましたが、令和元年・2年とも増加している状況であります。本町においても多いというデータがありますが、最近はコロナ鬱とか産後鬱などという言葉も生まれて、心の疾患の早期発見を促し最悪の悲劇を防止するために、「心の体温計」というメンタルチェックがあります。ご答弁の中に、全11項目の質問に答えて、利用者の人間関係や生活の充実感、心の健康問題を判定することができるものです。

具体的には、診断結果が利用者自身に関するストレスを表す、水槽で泳ぐ赤い金魚と社会的ストレス度を示す猫などの複数のキャラクターと、あと落ち込み度に従って水が濁る、濁る水の透明度としてイラストで表現されて、とても分かりやすいものです。

私も試してみただけですけども、すごく簡単にチェックができてすごく分かりやすいものであります。自分の心理状態を視覚的に確認できるので、チェックメニューはご答弁の中にもありました本人モード、家族モード、あと育児ストレスを調べる赤ちゃん・ママモード、あとアルコールチェックなどなどほかにも多くの多数選べるようであります。

先ほどの「心の体温計」のご答弁の中に、「セルフチェックツールの導入の検討も含めて」とございましたが、「検討も含め」とあるのは進めるとしましたらば、具体的に例えば時期を考えているのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、どのぐらいの費用がかかるかというところで、こういった形でホームページにリンクを張ればいいのか、どういう形が一番町民の方にお使いいただきやすいのかという部分です。今検討をまさに始めたところでありまして、ちょっと時期的なところはもう少しお時間をいただきながら、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

本当に身近な金魚であるとか猫の絵であるとか、外的なストレスというところで、その他どのぐらいストレスを感じているのかというところで、透明度で表されたりとか、比較的余り深刻にならずに使いやすいような表現で非常に有効なシステムであって、それほど大きな金額がかかるものでもないというところも確認をしておりますので、しばらくお時間を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

ぜひ早急に、検討が進めばいいなと思います。判断画面での結果では相談窓口、先ほどもリンクに張りつけてあるとお話しされましたが、相談窓口がリンクに張りつけてありますので、それを利用することで鬱の早期発見ができて、早く気づけばそれだけ早く専門医の受診ができて、自殺防止にもつながると考えます。

あと性別・年代別などの項目もあって、自治体としては利用者がどのようなことで悩んでいるのか、健康問題なのか経済的なことなのか、家庭問題で悩んでいるのかの分析もできます。ハイリスクの方の年代とか、男女別にどのような割合で存在しているのかなどと掌握もできるというものです。個人情報は一切取得はしないので、安心して活用できるので、いつでもどこでも手軽にパソコンやスマートフォンでできるメンタルチェック、ぜひ少しでも早く活用すべきと考えますが、この点はいかがでしょう。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再質問のほうにお答えをさせていただきます。

有効なシステムだろうとは思いますが。ただ犬飼議員おっしゃるとおり、個人情報等の取得ができないということからすると、その結果をもって追跡調査ができないというところも1つ課題としてあるのかなというふうな思いがある中でどういう形、またはこの「心の体温計」そのものを導入すればいいのか、その他ほかにもっといいものがないのかも含めながら研究をしながら、できる限り早め実施できるよう検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 (門間浩宇君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

費用を私も若干調べたんですが、そんなに高くはない費用であるようであります。また、「個人情報特定できなくて、追跡調査ができない」とありましたが、逆に追跡調査ができないことによって、安心してアクセスできるということもあるのではないかと考えます。やはり身近な方が亡くなったときに、なかなか入り込めない。そうしたときに誰にも分からないで、自分が追跡調査もされないで中自分がこっそりとできるは逆にそれがいいということもあるので、ぜひこれも前向きに検討を進めていただければなと思います。

宮城県内では7市町と答弁ありましたが、宮城県教育庁・石巻市・塩竈市、お隣の加美町も導入しております。名取市では、4月から導入を決めているようであります。また、登米市のアクセス数をちょっと調べてみたんですが、人口7万4,000人に対してアクセスが1,378人で、レベルが1から4とありましてレベル4の人が7.99%、健康問題で悩んでいたり経済問題、あと人間関係とかやはりこれがすごくしっかり分かるので、これは有効なツールであるなと思います。

そして、このツールを使いながら、啓発セミナーの開催も有効と考えます。蔵王町では、このツールを使いながら「心の健康セミナー」の開催をするようであります。ぜひこのようなセミナーも開催すべきと考えますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

いずれにせよ、導入をしたらより効果的に使うのが望ましいところだと思いますので、そういった意味で自死予防対策の一環として、導入をした後はそういう形も含めて検討してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます

議 長 （門間浩宇君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

ぜひ早急に導入をしていただいて、不幸な人を出さないように進めていただければと思います。

3件目の質問に移らせていただきます。「自転車ヘルメットの購入費助成を」でございます。

昨年の4月から、自転車利用者にヘルメット着用が努力義務となりました。10か月が過ぎ、小学生や高齢者がかぶる姿を見かけるようになりました。ただ、着用率は全国平均で13.5%にとどまるそうであります。これは、警察庁の調べでございます。

全国・県内においても、自転車ヘルメット購入費助成をする自治体が増えてきております。本町におきましても助成をして、安全対策を進めていってはどうでしょうか。

議 長 （門間浩宇君）
答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、3件目の「自転車ヘルメットの購入費助成を」のご質問にお答えをいたします。

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から年齢に関係なく同乗者を含む全ての自転車利用者は、ヘルメットの着用が努力義務となりました。その背景には、自転車事故で死亡した人の7割が頭部に致命傷を負っていたもので、ヘルメットを着用していなかった方の死亡率は、装着していた方と比べると約2.3倍も高くなっております。万が一の事故から命を守るためには、乗用車ヘルメットの着用は必然であることから、町としても令和5年度以降皆さんに乗用車用ヘルメットを着用いただけるよう交通安全運動の重点実施項目に加え、春と秋に交通安全新聞を町内全地区に回覧するなどの啓発活動を行ってまいりました。

また、交通安全運動では行政だけでなく警察、交通安全協会、町内全地区、各小中学校、PTAなど地域が総ぐるみとなり活動を行い、交通事故撲滅に向けて邁進しているところでございます。

ご意見がございましたとおり、宮城県内でも自転車用ヘルメットを購入した際に助成をする自治体が増えてきておりますが、大和町といたしましてはまずはヘルメット着用の必要性を町民に理解をしていただくための啓発活動と、意識の醸成を図ることが重要と考えております。自分自身や家族を守るためにも、スポーツのときだけではなく買物や通勤通学等、日常生活で自転車に乗車する際のヘルメットの着用を促進し、交通事故の防止に努め、その上で今後どのような対策が必要となるのか研さんを重ねてまいりたいと思います。

よろしくお願いたします。

議 長 (門間浩宇君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

ご答弁の中にもありましたが、自転車事故で最も死に至りやすいのは頭部の損傷だとありました。頭部損傷による死亡のほとんどは、路面や車体に頭を打ちつけられての死亡だそうであります。路面や車体のような硬いものとの衝突時に、頭部を守るヘルメットは本当に大変有効であると思います。ヘルメットの正しい着用で、頭部損傷による死者の割合を4分の1に低減するというデータもございます。命を守るこのヘルメットに助成をして、ぜひ安全対策を講じてはいかかと思いますが、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

自転車乗車中の頭部を守るためのヘルメットの有効性、それは間違いなく有効であるというふうに考えてございます。加えまして、町民の皆様方に着用いただけるよう、進めてまいりたいと思います。

その上で、ヘルメットでありますけれども、助成をしてる団体もあれば、世の中に

結構数的に出回っているものでもあって、それを皆さんとリユースをされているような形で実施されている自治体さんもあるようでございます。余り入手に困難な、また高額でなかなか手が出しにくいという話であって、それを誘導するために一部助成というのはありなのかと考える部分もありますけれども、それほどに高価でもない中うまくリユースをして、余りごみにならないような循環型の社会をつくっていくというのも、1つの考え方であるかなというふうな思いもある中、どういう形での助成なり補助なりがいいのか、これから研さんを重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

議 長 (門間浩宇君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

「ヘルメットのリユースをしている自治体もある」と今お話ありましたが、ヘルメット購入に逆に助成をしている自治体は、県内では栗原市、登米市、あと柴田町、大河原町と聞いております。

本町では幼児や児童生徒、さらに高齢者のヘルメット着用の進め方を、具体的にどのように進めていくのかをお聞きしたいと思います。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

ちょっとベタな方法になるかも分かりませんが、やっぱり各地区のそれぞれ交通安全協会等々での安全啓発活動、そういった活動を通じながら啓発をしてまいりたいなというふうにまずが考えてございます。

以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

他県では、都道府県レベルで自治体へ補助をするという制度を考えているところ、また取り組んでいるところがあるそうであります。ごみの削減は当然でございますが、安全対策を考えてまずはかぶる人がまだまだ少ない状況でありますので、ぜひこういうのも宮城県にも相談されて都道府県レベル、県レベルで助成に取り組んでいただけるように、例えば県に要望していくとか、この辺はいかがでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

県レベルでの動きとなれば、なおやりやすい部分もあるでしょうから、何かの機会を見つけてそういった点も問題提起をしてみたいなというふうに思います。

あわせて、自転車用のヘルメットは意外とご家庭に、実は子供向けに購入したものだとかが意外と家にあるんだと思うんですね。もちろん、見ず知らずの方が使ったものはなかなか使いづらい部分もあるかも知れませんが、まずは有効性を認識していただきながら、うまく家族間なりでリサイクル・リユースみたいなそういった環境も、これからの環境を考えたときにいいのではないのかなという部分も含め、様々これから金銭での助成がいいのかも含めて、研さんしてまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく申し上げます。

議 長 (門間浩宇君)

犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

以上で一般質問を終わります。

議 長 (門間浩宇君)

以上で、犬飼克子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後2時5分といたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時04分 再開

議長 (門間浩宇君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

7番馬場良勝君。

7番 (馬場良勝君)

それでは、通告に伴いまして一般質問を行いたいと思います。

1件目でございます。「喫煙場の廃止について」でございます。

令和5年12月定例会において、同僚議員の一般質問への回答で喫煙場を将来的に廃止する考えが示されました。健康増進法等の趣旨は理解するところであり、非喫煙者に対する配慮が必要であると思います。ただ、喫煙者に対する配慮も必要ではないでしょうか。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。喫煙場の将来的な廃止については、どのような議論がなされたのでしょうか。2要旨目、本町では庁舎建設時より喫煙場が設置されており、後に1か所が追加設置されました。喫煙場が追加された理由と、設置に要した金額をお尋ねいたします。

議長 (門間浩宇君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、馬場良勝議員の「喫煙場の廃止について」の質問にお答えをします。

この件につきましては、議員の質問のとおり昨年12月定例会議の際の同様の質問に対しまして、「将来的には廃止したいと考えている」とお答えをしております。その際にもお答えをしておりますが、役場庁舎のような施設は多数の方が利用する公共の空間であり、現在の庁舎を建設するに当たっては来庁者の方を含め全面禁煙するとい

う考えも当初はあり、議会職員及び来客者等に対し協力を求めていくということもございましたが、これ自体を制限することは難しい状況にあり、専用の喫煙室を役場庁舎東社東側に設置したものです。

その後、令和元年4月に改正健康増進法が公布、段階的に施行され、令和2年4月1日に全面施行となったものであります。法改正の趣旨は、望まない受動禁煙をなくすことでもあり、受動喫煙による影響が大きい子供・者等が利用する施設内外において受動喫煙対策を一層徹底するというもので、これを実現できるような国・方公共団体の責務も規定されておるところであります。

本来であれば、行政機関は原則敷地内全面禁煙とされておりまして、受動喫煙を防止する措置が取られた場合は、喫煙場が設置可能ともされております。しかしながら、喫煙後も一定時間呼気に有害物質が含まれ、非喫煙者が望まない受動喫煙となってしまうということにもなるおそれがあります。町は、住民の健康増進を図るため各種の検診等の事業を行っていることも鑑み、役場敷地内の喫煙場は廃止していくという考えに至ったものであります。

次に、喫煙場が追加設置された経緯等につきましてお答えをいたします。

この喫煙場は、役場庁舎西側に位置します駐輪場の一角を利用し、同様のパーティションで覆う形で平成30年7年に設置したもので、設置費用は消費税込みで102万6,000円となっております。この時期は改正健康増進法の施行前でしたので、来庁する方への喫煙場所を提供する必要があるという考えもあり、既存の喫煙場は場所が分かりづらい、玄関から遠く離れているということも考え、現在の場所に設置したところです。

現在の喫煙場2所とも、改正健康増進法の施行前に設置したものであり、その当時は受動喫煙という観念がまだ重視されていなかったものと思われまます。しかしながら、地方公共団体の責務という観点から、喫煙場を廃止していくということにご解を願うものでございます。

廃止の時期につきましては明確にはしておりませんが、ある程度の期間を取った上で廃止したいと考えております。

以上であります。

議長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁いただきました。

私もこの質問を出して、その後いろいろ調べてみたんですが、喫煙する権利というのを主張されて健康増進法を訴えた方も随分いらっしゃるということでしたが、なかなかそういう要は喫煙するほうの吸う権利というのは、認められなかったという結果が随分出ているようでございます。

本当に今ご答弁いただいた通りなんですけれども、喫煙の自由というのが私はあると思いますし、一番は分煙することが大事で、1要旨目・2要旨目少し重なってしまうんですが、町長はご存じないかもしれませんが実は後ろ側に喫煙場あるんですが、その後ろに今度バス停がありますよね。あそこを利用されている方が、喫煙場を利用される場合も実はあるんですね。

そういう意味では、今非常にどこも喫煙場がなくて、皆さんご存じかと思えますけれども仙台市で役所の喫煙場をなくして、勾当台公園の入り口のところに灰皿を置いたら、お昼になったらもくもくもくもく煙が上がっているのを皆さんご存じかと思えます。今奥のほうに行ってですね、あれも私はスペースつくるべきだと思うんですが、かなり奥のほうの見えないところに灰皿がある状態になってございます。これも、非常に仙台市でも大分問題になり、その後はあまり学校の名前を申し上げられませんが五橋に移った大学がありまして、そこを学生がたばこを持ちながら歩いたり、喫煙場が途中にあるんだけどそこがいっぱいになったりと、へ理屈かもしれませんが非常にそういうことが多々あったわけです。

今、なかなか公共施設で喫煙場があるところがなくて、そういうところの方々はどうしているかという、敷地外に出て道路等々でポケットに入れる灰皿を持って吸っている状況がある。私は、どちらかというとなれのほうが見栄えが悪いんじゃないかと思うんですが、町長どのようにお考えかまずお尋ねをします。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの馬場議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

決して青空のもとでとはいえ、その辺で喫煙している光景は、あまり見た目としてはいいものじゃないなという認識しております。ただ、私も今年の5月ぐらいまでは長

らく喫煙しておった者の1人としても、今思えばではありますけれどもこうやって健康増進、並びに皆さんへの健康増進を推進する側の立場ということを目指したタイミングから、家族や親戚中から「そういう立場を目指す人が、受動喫煙させていいのか」というお話をいただいた中、「いやいや、それでは思い切ってやめるよ」という話からやめたという経緯がございました。

実際にやめてみてというところではありますけれども、もちろん二、三か月は多少大変な部分がありましたが、今となっては後悔しているところはなく、逆に受動喫煙ということは世の中で言われてるとおり、喫煙された方に30分以内ぐらいでお会いしたときのおい的なことは、改めて吸わない方が大勢いらっしゃる、特に法律上吸えない子供さん方ももちろん、あと高齢者の方々等々吸わないの方々には、やっぱり迷惑であろうなというふうな思いを改めて持つておるところであります。

そういった意味でも、ぜひ健康増進につながりますので、そういった意味では今吸ってる職員含め何らか禁煙の手助けをできればなというところも、ちょっと考えているところでもあります。余談になりました。よろしくお願いします。

議長 長 （門間浩宇君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

今ご答弁いただきました。

確かにそういうところもあるんでしょうけれども、なかなかやめられないというのがたばこの一番悪いところなのかもしれません。でもストレス解消とか、本当にへ理屈なっちゃうのかもしれないですけども、法律上禁止されているわけでもないところもありますし、そこはいろいろ配慮しながら対応していかれるのが一番いいのではないかと思います。

昨日の全協あったときに、税制改正大綱の中に検討事項ということで「屋外分煙施設等の整備促進」という、私も目を疑ったんですけども、片方で健康増進法を改正しておきながら、片やちゃんと分煙を勧めろと。これはなぜかという、東京都内で今逆に喫煙場をつくる動きが出てきているんですよ。ということは、いろいろなどころがあるんですけども、私も行ったりすることあるんです。どこもいっぱい、煙もくもくで、東京は路上喫煙できないのであれなんですけれども、ちょっと離れた地域だとたばこ屋さんの前に灰皿がポンと置いてあって、そこにみんな群がるように行

くと、あまり見た目もよろしくないし、改正健康増進上も確かにこれはいかがなものかという意味では、本当に分煙というのを私は進めるべきだと思いますし、じゃあ喫煙する人がどこに逃げていくのかというと、恐らく車の中に逃げていくか、少し敷地内から車で離れて行ってそこで吸ったり、先ほど職員というお話ありましたけれどもどこかに一旦逃げていく。ということは、逆にその分無駄な時間が増えるんですよね。

そういう意味では、それは正しいんでしょうけれども、本当にそれが町のためになるのかということから、もう少し検討をしながら分煙という形を取っていただければなと思うんですが、いかがですか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

今分煙のお話がありましたけれども、分煙の環境を整備をする必要もあるのかも分かりませんが、とはいえ不特定多数の方がいらっしゃるような公共施設は、また別であろうかなというふうな思いを持つのと、あわせて職員の勤務時間内の喫煙、喫煙しない方にしてみれば「何をやっているの」というふうな思いももちろん持たれる中でありますし、節度をきちんと持った中で対応をしてもらえているであろうというふうに、信じる部分もあるわけでありますけれども。

いずれにせよ世の中の流れとしては、本当に不特定多数のいらっしゃる公共施設という意味では、方向性的にはいずれ閉鎖を、すぐに撤去というわけではなくて、まずは閉鎖をしてみたいなというふうな思いであります。すぐに4月からという形でしなかった部分は、12月の定例会ですと言った状況から、実際に吸われている職員とも少しいろいろ話をしたい状況にはあったんですが、様々令和6年度の予算編成等々いろいろあった中で、担当となる総務課でもなかなかそういう時間が取れなかった部分もあったものですから、そういう話合いの場の過程を持ちながら方向性としてはまずは閉鎖をしてみるということは変わらないのかなというふうな思いでありますので、どうぞ吸わないと物すごく身が楽でありますから、禁煙を頑張っていただければと思うんですが、よろしく願いいたします。

議 長 （門間浩宇君）

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

もう少しへ理屈をこねたいと思うんですけども、先ほどの税のやつを町長もご覧になったかと思うんですけども、望まない受動喫煙等々ありまして、「駅前商店街・公園などの場所における屋外分煙施設等の整備について、地方公共団体がその重要性を認識して」と言っていますね。地方たばこ税の活用も含め、「民間事業者への助成制度の創設、その他の必要な措置、予算措置を講ずるなど積極的に」と言っている。「積極的に取り組むよう、各地方公共団体の整備方針や実施状況等の把握を行いつつ、より一層促すこととする」という検討事項の文言でありました。

非常に町長おっしゃるように、町長は喫煙されませんからあれですけども、やっぱり喫煙するほうにとっては本当に、でも今新幹線の乗り場にも分煙施設ありますし、空港にもちょっとたばこの種類によって変えられていますがそこは配慮されているんだろうなど。必要なければ全部外しちゃえばいいわけですから、そうなんですけど、今でもまだあるわけでありまして。

いろいろ考えながら、なお狭いところで吸ったりすると余計服ににおいがついたり、そういう部分もあるわけですよ。そういう意味では、ある程度の分施設も必要なんではないかと少しへ理屈をこねさせていただいて、答弁は一緒になるとは思いますけれども、いま一度。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

多分国が定める分施設というには、まさに今空港であるとかで設置してあるようなきちんと清浄機がついたような、本当に環境の整ったところなんだろうなというふうに思います。自主財源でそこまでのものを用意するには、もちろんそれなりの金額を要するわけでありましょうし、というところから考えますと現状の2か所ともそういった施設までは準備ができる状況にもない中で、国庫補助等でそういった設備の導入等の見込みも、もしかすると昨日の資料から見るとあり得るのかなというふうな思いもあって、段階的に職員なりとも話をしながらすぐ撤去ではなくて、まずは封鎖をしたいなど。

その上で、どういった流れがあるのかという部分を見極めてまいりたいという部分

は、変わらないところであるということで、再度お伝えをさせていただきます。

議 長 （門間浩宇君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

なお、意見とかも伺いながら進めていただきたいと思いますので、今後の議論の行方を少し見させていただきたいと思います。

それでは、2件目に入りたいと思います。2件目「小学校の児童数の現状と子育て支援住宅について」お尋ねをいたします。

小学校児童数の維持・確保や子育て世帯の負担軽減、移住・定住を促すため、令和2年より子育て支援住宅の供用が始まりました。本施策の趣旨は理解していますが、小学校の児童数の維持という点については、十分な効果が得られていないのではないかと考えております。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

1 要旨目、子育て支援住宅に最も期待している効果は何でしょうか。

2 要旨目、現在の宮床・吉田・鶴巣・落合各地区の各小学校の運営状況、特に児童数は児童にとって最適なものと考えておられますでしょうか。

3 要旨目、将来的な小学校再編等の議論を、PTAや地域住民等を行う時期に来ていると考えますが、お尋ねをいたします。

議 長 （門間浩宇君）
答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

馬場議員の「小学校の児童数の現状と子育て支援住宅について」のご質問にお答えいたします。

1 要旨目の「子育て支援住宅に最も期待している効果は何か」についてであります。

宮床・吉田・鶴巣・落合地区におきましては少子高齢化が進み、後継者不足や子供の減少によりまして、地域コミュニティ活動の参加者不足や伝統文化の継承者不足など、様々な課題が提起されたものであります。人口減少の背景には、生活環境や子育て環境の不足により、若い世代が流出していくことも1つの要因となっており、その

ため地区の高齢者割合も高くなっております。

このことから、宮床・吉田・鶴巣・落合地区の生活環境や子供間子育て環境の改善を行うものとしまして、子供を持つ世帯や地元の若い世帯の定住を促進し、地区の人口減少抑制や地域コミュニティの維持を図ることを目的としまして、子育て支援住宅整備事業を行っているものであります。現在までには宮床地区8戸、吉田地区7戸、鶴巣地区へ4棟8戸、落合地区2棟16戸の合計39戸の住宅を整備し、町外からの転入世帯11世帯を含みます38世帯、入居者総数146人の皆様に入居いただいております。

このことから、目的でございます地区の人口減少抑制には一定の効果があつたものと考えているところであります。また、地域のコミュニティにつきましては、ここ数年コロナ禍で地区行事にも制約がありましたけれども、今後地区行事が開催されますことから、入居者の行事参加につきましても町としましても協力してまいりたいと考えてございます。

議員ご指摘の「最も期待している効果」につきましては、住宅整備の目的でもございます人口減少の抑制や地域コミュニティの維持を図っていただくことを期待しているところであります。

次に、2要旨目の「現在宮床・吉田・鶴巣・落合地区の各小学校の運営状況、特に児童数につきましては、児童にとって最適なものになっているか」についてお答えをいたします。

大和町内の各小中学校におきましては、知育・徳育・体育の視点や児童の実態を受けての教育目標を掲げ、「学校運営方針」「目指す児童像」「重点努力事項」などを定め、各教科・領域等の計画を編成し教育活動を行い、学校評価により成果と改善点などを把握し次年度につながる教育活動を行っており、それぞれの学校の実態に応じた学校運営がなされております。

宮床小・吉田小・鶴巣小・落合小の小規模4校は、同学年の児童数が大規模校に比べて少ないことなどから、単一学年として大人数での活動ができなかったり、単一学級での集団活動に制約がありますが、各学校では2学年集団での共同学習や体験学習の充実、そして地域の方々にご協力をいただき地域人材を生かした教育活動により大人数と同質な活動を行ったり、多様な方々との関わりの中で社会性を育てる教育活動を行ってまいります。また、児童一人一人のタブレット整備により、教室で不足する多様な考えや情報をインターネットから収集したり、他の学校の児童と情報交流したりすることも可能となっております。

小規模校の児童は、発表の機会やリーダーとして活躍する機会が多く、自己肯定

感・自己有用感の向上につながっているものと考えます。また、授業において補充学習や個別指導など、一人一人に対するきめ細やかな指導や子供同士の共同的な学びが充実し、学力の向上にもつながっております。

大規模校・小規模校、それぞれによさや課題があります。各学校とも、地域とともにある学校づくりとして、地域を大切にしたいよりよい教育活動を目指し、デメリットを最小化する方策を講じ、メリットをさらに伸長するような教育課程を目指し、地域に生きる子供たちを育成しております。

3 要旨目の「将来的な小学校再編等の議論を行うべき時期について」であります。大和町には各地域に6つの小学校があり、規模は異なりますがそれぞれの特色ある教育活動を実施し、保護者の方々・地域の方々の支援をいただき、地域に開かれた学校教育を進めております。

そして、子供たちは地域の方々の温かなまなざしや心遣いの中で、健やかに育まれております。小学校は、地域社会の将来を担う人材を学校と地域の教育力によって育てる場所であるとともに、防災・子育て・地域交流の場になるなど、地域のコミュニティの存続や発展に欠かせない中核的な施設となっており、今後も小学校機能を最大限活用できるよう努力してまいります。

また、現在町の重要施策として進めております子育て支援住宅につきましても、今後増築等を予定しているところでありますことから、小規模校へ就学する児童は増加するものと期待をしているところであります。地域とともにある学校作りを進める上でも、子育て支援住宅に入居される方々も含めまして、さらに地域に定住していただけるような施策を検討してまいりたいと考えております。

このことから、町としましては現段階では小学校再編等について考えていないところでありますが、今後地域振興の視点を踏まえてのまちづくりのビジョンを子育て支援住宅の在り方、そして各地域が抱える課題・実情を分析しながら、地域の皆様と議論していかねばならないタイミングを適切に判断してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 (門間浩宇君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

要点を絞って、お尋ねをしたいと思います。

まず、子育て支援住宅についてでございます。これは、町長が議員の時代も質問なさっていた。そのときは、どちらかというと学校の生徒維持というよりは、定住とかそういう意味があったのかと思うんですけども、その理解でよろしいのかどうか。町長、まず答弁。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

私も議員時代に提案させていただいておったのは、もちろんコミュニティの維持もそうでありましたが、その当時いた児童生徒の数をもう少し増やしたほうが、もう少し増えた中での教育の環境が必要であろうということで、提案しておった次第であります。

議 長 （門間浩宇君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

そうなんですよ。これって出だしは宮床・吉田・鶴巣・落合の人口減少対策ということで、同僚議員・先輩議員からですねお話が出されていた。その後、いつの間にか児童減少対策まで含まれてきて、知らない間に若い世代の定住まで入ってきて、ちょっと何が何やらという部分があって、最後の最後のたてつけとして児童数の恐らく減少に合わせた数で戸数を決めたと私は理解しているんですけども、その理解でいいかどうかお尋ねをしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
その当時議会からも離れていたタイミングでもありましたので、その件に関しまし

ては担当課長に説明させます。

議 長 （門間浩宇君）

都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは、馬場良勝議員の質問にお答えいたします。

子育て支援住宅ですが、議員おっしゃるとおり平成20年代ぐらいからお話がありまして、戸数を決めるときに当然何人必要かということは重要な事項となっておりますので、当時まちづくり政策課のほうで検討業務を行いまして、それに基づきまして各地区の住宅の戸数を決めていったという事実がございますので、私もそういった理解をしているところでございます。

以上でございます。

議 長 （門間浩宇君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

そういう流れなんですよ。要はたてつけとして、じゃあ戸数はどのぐらい各地区に必要かとなったときに戸数割りとか、たしか落合はそのぐらい必要だから今数ができているわけで、ただつくって入ってみてっていう中で、中には途中で転出される方がいて、大和町に住まれるんだったらそれなりの効果はあったのかもしれないけれども、その地区は家が建てられなくて結局ほかの地域に行っちゃう、子供さんが小さいうちに。

ということは、児童の維持ということにはならなくて、実は私も鶴巣小学校はもう少し先に複式になるのかなと思っていたんですが、いろいろ事情がございまして令和6年度から1クラスだけ複式になりました。これは決して複式が悪いと言っているんじゃないくて、そこまでいろいろ人口減少が本当にこの地域まで来てしまったっていう部分と。

なかなかその議論、私も何度か質問させていただいて、「じゃあ子供の年齢決めて入れたらどうだ」というのもたしか私質問していて、「いや、それはなかなか難しい」というのもありました。本当にあまりにも意味を持たせ過ぎて、何が何だか分か

らないというのが今の実情なんではないかと思います。

落合地区に関しては来年結構大人数の方が入られて、1クラスぐらい解消するのかなという感じもするんですが、そういう意味では後ほど3要旨目でお話ししたいと思うんですけども、子育て支援住宅の本来の意味というかがちょっと薄まっちゃって、あまりにも意味を持たせ過ぎて薄まっちゃっているというような感じがするんですが、町長はどのようにお考えですか。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えさせていただきたいと思いますが、私も議員1期目のときに6人の有志の議員方と、九州の玉名市のほうに視察研修に行かせていただいて、有効性を確認させていただいた上で推奨しておったものでありました。そのとき、実際にこの立場となって検証させていただいて、私もある意味同様に「もともと狙っていたものとちょっと違うのではないの」というふうな意識を、正直持っております。

子供さん方がある程度の競争下で成長していただく上では、「男女10人ずつぐらいで、20人ぐらいの環境は欲しいね」というふうな思いがある中で、もう少しピンポイントで複式学級になるような年代の子供さんを持った方を優先的に入れるようなポイント制なりで選ばよかったものを、結果公平性に欠けるという話からあくまでも子供さんが1人以上いる、または子育てこれからできる子供さんが生まれるであろうご夫婦世帯を優先的に抽選で選んでしまった部分で、即効性が見えなくなってしまった部分であるのかなという気がしている。

この春にも空きが出た部分で「募集をどうしますか」という話で、担当課ともいろいろ話をしたんですが、新築なりを分譲するタイミングで、子供さんが入るタイミングはどうしても新学期4月からの入学というところを目指した中でやっていかなきゃないであろうというところからすると、途中で出られたところを補充する募集ではなかなかそういったポイント制というのは難しいのかなという部分を、感じております。

そういった意味で、令和6年度予算のほうで新たに建設を予定しておる部分に関しては、何らかそういった視点を加えながらと思っております部分と、あと子育て支援住宅に結果的に小っちゃいお子さん方がまだ比較的多い方々が入られているので、

複式学級化を止めれるのかどうかという部分は、もうしばらく効果的には見極める必要があるのかなというところから、小学校のほうの統合的な話もあった中で、今はそうではなくてもう少し増やせるような動きを取ればなというふうな思いがありますのと。

もう1つ言わせていただければ、子供さんつながりで親のコミュニティができ上がっていけば、結果子供さんが大きくなって出なきゃないというタイミングになったときに、その地域に住んでいただけるような場所をきちんと用意して、町有地を本当に格安で払い下げてもある意味いいんだと思うんです。そういった施策もしながら、あくまでも子育て支援住宅は一時的な居場所であって、そこでいろいろなコミュニティの中に入っていた方が、その地区に実際に家を建てていただけるようなそういった準備をする形で、その地域のコミュニティの活性化につなげられるよう、これから先制度的にちょっと見直しもかけてまいりたいなというふうな思いであります。

以上であります。

議 長 (門間浩宇君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

私の言いたいことを言ってしまったので、2要旨目に入っていきたいと思うんですけども、ご答弁の中で単一学年として人数での活動ができなかったり、単一学級での集団活動に制約がある、これは課題だと思うんですよ。課題ですよ、ご答弁端的に。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)
課題であるというふうに思っております。

議 長 (門間浩宇君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

課題を共有できたと思います。その後の答弁では、いろいろ確かに各地区特色ある教育をやっていると、それは私も認めます。私も認めますが、やっぱりうちの娘のクラスは今6人、女の子だけ6人です。いろいろあって、町長先ほどおっしゃったように男の子がいないというのもやっぱりあるんですよ。1人いらっしやったんですけども、その子が今度は大変なっちゃって転出されたというのがあって、小規模なりの苦しさは間違いなくありますので、それをお伝えして3要旨目に入っていきたいと思っています。

3要旨目です。ご答弁では、「今はその時期じゃない」という答弁に受け取ったんです。しかしながら、議論をするのは全く問題ないと私は思うんですよ、それについて。今いただいたご答弁だと、もう議論もないよと。要は「必要ない」と私は聞こえたんですが、本当にそう受け取っていいんですか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

多額の予算を使った中で子育て支援住宅の建設を行い、今年度も追加でつくるわけでありましてけれども、その施策自体をある意味諦めてしまうことになりかねないような動きなのではないのかなというふうな思いもする中、今現在正式に議論する時ではないなというふうな思いがあります。

ただ、行政的に効率化をいろいろ考えていく中で、本小学校のみならず児童館または放課後児童クラブ、そういった中で一部接触の場をつくるとか、小学校というわけではなくてそういった交流の場をつくるのも必要であろうというふうな意味では、そういった議論はすべきではないのかなという思いでいるのは事実であります。

以上です。

議 長 (門間浩宇君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

時間がなくなってきましたので、少し急ぎたいと思いますけれども、私鶴巣なので

鶴巢でいろいろお話を伺わせていただきます。

もちろんPTAでも不安の声がありました、やっぱり複式になるということで。そういう意味ではいろいろな声を聞くということも大事ですし、町長は今子育て支援住宅とおっしゃったけれども、それはそれで私は別に課題にはならなくて、子育て支援住宅は子育て支援住宅でいいと思いますし、あるいはほかのどこかの町で母子・父子家庭の方だけを入れるという子育て支援住宅というのもしかあつたはずですので、それだと収入が低い方だと今度町営住宅のほうにという課題も確かにあるんですが、そういう意味ではいろいろな点から見ていただいて。

課題もあると思います。15歳になると「出ていけ」というような現状ですから、町長おっしゃったように、私も以前提案したかと思うんですが、小学校を解体してそこを敷地にして格安で販売して住んでもらうということも、それはそれでありだと思いますし、決して今の子育て支援住宅が悪いわけじゃなくて、地域のコミュニティにも入ってきてもらっていますし、除草とかを手伝ってくれる方もいますし、それはそれで非常にいいことですので。

今後「小学校の再編」と私は書かせていただきました。地域の人が望まないのであれば、議論する必要もないかと思うんですけれども、やっぱりそういう声もあるんですよ。あるんですから、仮にそういう場合になったときに、物すごいエネルギーが要るのでやっぱり今のうちから。

新たにできる吉岡小学校は、たしか今いる吉田・落合・鶴巢の子たちは入れるはずで、スペース的には。そういうスペースあると、たしか以前ご答弁をいただいていますので、仮の話で申し訳ないですけども、そういう話をしていかなければいけない時期にとっくに来ている。1人になって「小学校を残そう」なんて、それはちょっと無理な話。だから、今後ぜひ議論の場をつくっていただきたいと思いますが、いま一度手短かに答弁をお願いします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

議論の場すらつくらないという気はもちろんありませんし、そういった場に呼んでいただけるのであれば、具体的にいろいろなディスカッションをしたいなというふうな思いでありますので、そういう機会をご提供いただければというふうに思います。

よろしくお願ひします。

議 長 (門間浩宇君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

議論の種をまいていただくことを期待します。

3 要旨目に入っていきます。施政方針についてお尋ねをいたします。

令和6年施政方針において、町長から様々な分野に関する方針が示されました。そこで、以下の点についてお尋ねをします。

スクラップアンドビルドによる歳出削減を指示し、当初予算案を作成したとのことでありますが、予算案にどのように反映されたのかお尋ねをします。

2 つ目、にぎわい創出事業において、「道路整備に伴い吉岡市街地への波及等の検討」とありますが、道路整備がにぎわい創出につながるのでしょうか。

3 要旨目、教育環境の充実において「豊かな学び、郷土愛を育む取組」とありますが、具体的な施策はあるのでしょうか、お尋ねをします。

議 長 (門間浩宇君)
町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

続きまして、施政方針についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、「スクラップアンドビルドによる歳出削減」に関する質問についてであります。

予算編成に当たりましては、各課の担当者等を対象に説明会を実施し、その中で、予算編成方針を示しております。予算編成方針の中では、各種事務事業について前年度踏襲となることなく、事業の廃止・休止など積極的な見直しや、公共施設の統廃合などを含めスクラップアンドビルドによる歳出削減を図ることを指示したものであります。各課等の予算要求を査定していく中で、事務事業の必要性・優先順位などについても確認をいたしました。

令和6年度当初予算編成に当たり、特に検討した事業といたしましては、吉田教育ふれあいセンターの長寿命化改修としての屋根補修についてであります。長寿命化改

修計画の中で算出された費用が大きく、費用対効果が見込まれるか検討が必要と判断したことから、規模を縮小し児童館機能のみを残して改築する方法や、小学校の空き教室がないかなど、今後の利活用をしっかりと見極め議論を経た上で事業に着手することとした事業や、総合計画の実施計画で位置づけている産業集積の促進におきましては、新たな産業時の整備事業を企業誘致事業に統合して、産業地整備の検討に併せ積極的な企業誘致活動を展開することといたしました。

予算編成の中で、事業を廃止することは困難であります、将来を見据えた財政運営では避けて通ることができないことでもありますことから、町全体を見通した取組として今後はソフト・ハード両面において廃止できるものがないか、また費用対効果が著しく悪いものがないかをしっかりと検証し、財政運営に当たってまいりたいと考えております。

次に、2要旨目の質問にお答えをいたします。

にぎわい創出事業につきましては、令和3年・4年度に、にぎわい創出に向けた図書館機能を有する複合施設を核とした商業地の活性化に向けまして、検討を行ってまいりました。この間、住民の皆様からは、現在の道路状況の改善等様々なご意見を頂戴し、昨年度事業を一旦立ち止まることとしたものであります。

今年度は、皆様からご意見をいただきました都市計画道路高田中町線の延伸整備の検討はもちろんです、本町がこれまで長年位置づけてきました中町周辺エリアの活性化に向けた調査検討につきましても、行うこととしたものです。

町としての整備方針等の案としましては、都市計画道路高田中町線の歩行者運行の安全の確保を最優先に、歩行者の安全が確保された道での緩やかな人の流れやとどまりなどによります都市計画道路沿線エリアで散見される空き地・空き店舗の活用への波及を期待し、町だけでなく民間活力の活用も含めた、周辺エリアの活用化等の後押しとなるような備方針等の案を策定するものであります。

町としては、その方針をもとにしまして、まずは県道管理者であります宮城県との話合いを進めますとともに、関係者の方々との意見交換につきましても行ってまいりたいと考えております。

最後に、3要旨目の「豊かな学び、郷土愛を育む具体的な施策」についてのご質問にお答えをいたします。

地域環境につきましては、物的な面では吉岡小学校の改築や、各小学校施設の適切な維持管理や学校木剪定等、良好な環境となるよう努めております。心的面からは、豊かな学びについては、令和6年度より町内在住の中学生に対しての英語等検定試験

の支援など、郷土愛を育む施策としては、定住を目的とした奨学金返済の一部を助成する支援事業を検討しているところでございます。

また、第五次総合計画に基づく実施計画に、小学校の家庭科の副読本「私たちの大和町」を活用した環境教育が計画され、実施しているところです。この副読本は、大和町の地理、郷土の歴史、気候、人口推移、町の産業の様子、豊かな自然を生かしたまちづくり、「国恩記」等の郷土逸話、伝統芸能など、大和町をあらゆる角度から紹介しております。

また、小学校3年生の社会科授業では、年間70時間の社会科の授業のうち約半分の授業時間で、この副読本を活用している状況であります。なお、副読本は令和3年4月に第8版改訂を1700部印刷しておりますが、令和8年度には在庫が不足することから、町内の最新の現状を捉えながら改定し、令和7年の町政施行70周年に合わせて会計版発行を予定しているところでございます。

また小学校では、地域学校協働活動・協働教育の活動におきましても、地域の方々のご協力をいただきながら、田植・稲刈り等の農業体験、酪農家の見学、蛇石せせらぎ公園での自然体験学習、「難波神代神楽」「金取代々神楽」及び「北目神楽」の指導、古い道具と昔の暮らしの見学体験、しめ縄づくり、島田飴づくり体験など、様々な授業を実施しております。今後も豊かな学び、郷土愛を育む取組を大切にしていきたいと思います。

以上です。

議長 (門間浩宇君)
馬場良勝君。

7番 (馬場良勝君)

非常に丁寧なご答弁をいただきました。

まず、1要旨目です。要点を絞って伺います。

スクラップされましたね。私はストップだったのかと思います、今のご答弁では。吉田の屋根でしたかね、かなりの金額がかかって、取りあえず一旦立ち止まるということになったと伺っております。町長のおっしゃるスクラップビルド、非常に大事だと思います。一番スクラップしなきゃいけないのは何でしょうかね、伺います。

議長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

スクラップしなきゃないというか、再度考えなきゃない部分、正直なところ今運営上重荷であるなというふうに思っている部分は廃校となっている校舎、これをどうするかという部分が一番であると考えてございます。

議 長 （門間浩宇君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

的確な答弁、ありがとうございます。まさにそのとおり、私もそう思っています。

ただ、どうするのかというのが、非常に課題なんですね。民間に貸し出すというか売却する、もちろん解体して、先ほど私が申し上げた敷地というか宅地にして安く、安くなくてもいいかと思うんですけれども売りに出す、いろいろな方法があると思います。今非常にランニングコストがかかっているかと思うんですけれども、その認識でよろしいかどうか、もう一度。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

現状、役場の書庫並びに児童館・放課後児童クラブということで使っておりますが、比較的費用的には大きいというふうに認識しております。

議 長 （門間浩宇君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

廃校跡地、今本当に各市町村非常に悩んでいます。この間あったのは、民間に貸し出したら二、三年で逃げちゃったというのがあって、何十億も投資したのに。そういうこともありますし、もちろん成功例もあります。いずれにせよ、老朽化しているん

ですよね。40年、ほぼ過ぎているのかな。

そういう意味ではある程度スクラップ、何かやるときにやっぱりまっさらに1回して、お金はかかるかもしれませんがそこからもう1回考えるというのも、貸し出すのも売るのもいいですが、そこから考えるというのも貴重な町有地でありますし今後検討していただきたい。

2要旨目に入っていきたいと思います。後ほど同僚議員からも、明日質問あるかと思うので、要点だけ。

昨日も全協で申し上げさせていただきました。本当に道路をよくすると、車のスピードが上がるんですね。私の地区でも子育て支援住宅整備していただいて、道路がすごい広くなりました。地域の人たちは、家から出られなくなったんですね。スピード上がって台数も多くなって、本当に朝の通勤時間帯は家から出られないというのが随分ありまして、これを吉岡でやられたら、ここ要は通学路ですから「どうなの」と私は思います。

昨日、整備計画も全協でいただきました。非常によく練られているとは思いますが。ただ、これだけずっと放置とは言いませんけれども、事ここにこうなったときに慌ててやる必要もないですし、しっかり練って何十年か先に「ああ、これあってよかったな」という施設をつくらないと、要はリピーターとして地域の人たちが何回も来てくれるような、そういうのも考えなきゃいけないと思うので、あとは同僚議員に任せますので、ぜひ今後議論をしっかりしていただきたいと思いますが、その1点だけお尋ねします。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

児童の通学路の確保は大事でありますし、じっくりとそこは構えて面的な整備を考えてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

要は小ぢんまり、ちょこちょこちょこちょこそこだけ整備するんじゃなくて、一体的に本当に吉岡全体を大きく見て、中町・上町・下町ありますから全体的に大きく見て、これからどういうまちにしていっていいのか、どうしたら人が寄るのか、どうしたら人が離れないのかいま一度、ここは文教ということで昨日お話しありましたけれども、この地域だけに限らずやっぱり中心は吉岡だと私も思いますので、ぜひ今後若さあふれる町長ですから、あとはやっぱり地域の人たちと話をいっぱいしてください。何を望むのか、どういうものがあるのか、いろいろな意見を聞きながらよりよいものをつくっていただきたいと思います。あとは同僚議員に任せます。

それから、3要旨目です。るるお話いただいて、非常に私も分かりましたし、この「私たちの大和町」というのは私の小学校のときはなかったはずで、非常に中身がよく、子供たちに大和町のことが本当によく伝わる副読本だったと思います。ぜひ今後も活用していただきたいと思います。

今の子供たちは自然の中で遊ぶことが少なくて、自然の中から得られる知識は結構いろいろあるんですね。例えば「水の中にある石はコケがついていて、上がったら滑る」とか、あまりにも制約が今の子供たちつき過ぎて、危ないものを危ないと感じないというか、だから大きな事故になるんですね。川の中に入っていたら、流れの深いところ・浅いところが普通は見れば分かるんですけども、行ったことがないから深いところに行っちゃうんですよ。そういう意味では、田んぼだけじゃなくてももう少し自然と触れ合う教育が必要かと思いまけれども、町長のお考えをお尋ねします。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ここにしかないもの、この中で子供たちはいろいろ吸収をしてほしいと思っています。自然に触れて、心の大きな子に育てていただければなという思いでいますので、それを応援してまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (門間浩宇君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

本当に大和町は自然の豊かなところで、これは多分どの世代に聞いても「大和町のいいところは」というと「自然豊かなところ」とみんな答えるかと思うんです。それは小さい頃の現風景であったり、私のところから七ツ森が非常にきれいに、ちょっと高速道路邪魔ですけれども見えるんですが、そういう意味では非常に自然に触れるということは大事ですし、小学生は先生のあれなのかもしれないけれども、川に魚を取るのをかけていて、そこでザリガニを取ったりフナを取ったりして、それを学校に展示しているというのを、子供たちが本当にうれしそうに話すんですよ。そういう体験、稲刈りもそうですけれども、田植もそうですけれども、自然の中で子供の豊かな心が、町長おっしゃったように私は育まれるんだと思います。

今後教育、特にそういう部分に関して力を入れていただきたいと思います。いま一度最後に答弁をいただいて、終わります。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

馬場議員の再質問にお答えさせていただきます。

「大和憲章」にあるとおり、自然豊かなところで大きな気持ちを育てていただいて、未来を担う大和町の宝でありますので、一生懸命そういった形で伸びていただけるように努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長 (門間浩宇君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

以上で終わります。

議 長 (門間浩宇君)

以上で、馬場良勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後3時15分といたします。

午後3時05分 休憩

午後3時15分 再開

議長 (門間浩宇君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

4番、佐藤昇一君。

4番 (佐藤昇一君)

それでは本日最後、よろしく願いいたします。通告に従って、質問を始めます。

「大和中学校区を1つの学校に」。

不登校の児童生徒が全国的に多くなってきています。小学生から中学生になると、約5倍の人数が不登校になるという統計もあります。その要因の1つとして、中学生になると人間関係によるものが多いと聞きます。これは知らない人と会うこと、そういった集団の中に入ることで緊張が強くなり、緊張が高まると体に何らかの症状が出てしまい、さらに思春期と人間関係の変化の時期が重なって、不安や焦りなどが生活リズムを変え、学校に行けないと思うようになってしまうことであると言われます。

大和中学校区においては、中学校に進むと進む際吉岡小学校・吉田小学校・鶴巣小学校・落合小学校の子供たちが集まってきます。小学生のときから一緒に学ぶことで、中学生になった際の環境変化に対する不安は減ると考えられます。

また、学びの格差もなくなることから、今後の少子化の状況を踏まえて小学校の環境を考えるべきと思いますが、町長の所見を伺います。

議長 (門間浩宇君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

佐藤昇一議員の「大和中学校区を1つの学校に」についてお答えをいたします。馬場良勝議員の回答と一部重複する箇所がございますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、全国の小中学校における不登校数でございますが、「令和4年度児童生徒

の問題行動・不登校等児童生徒上の諸問題に関する調査結果について」によれば、全国の児童数は約619万7,000人で、そのうち不登校が約10万5,000人でありまして、割合で1.7%となっております。生徒数は約324万5,000人で、不登校生徒が約19万4,000人で、割合が6%という状況でございます。

小学校から中学校において不登校が増加する傾向は、本町においても同様の傾向にあります。その要因について、議員ご指摘のとおり小学校から中学校へ進学するに際し、新しい環境での学習や生活になじめず不適合を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象も考えられるところでございます。

不登校の要因については、児童生徒一人一人様々な原因があり、その主たるものとしては、学校に係る状況としてはいじめを除く友人関係をめぐる問題、家庭に係る状況としては親子の関わり方、本人にかかる状況としては生活リズムの乱れ・遊び・非行・無気力・不安などが文部科学省の調査結果として示されており、各学校においては一人一人の児童生徒の状況に応じて、丁寧な対応を心がけているところでございます。

また学びの格差については、児童1人1台のタブレット整備により、教室で不足する多様な考えや情報をインターネットから収集したり、他の学校の児童との情報交流も可能となっております。

小規模校の児童は、発表の機会やリーダーとして活躍する機会が多く、自己肯定感・自己有用感などの向上につながっているものと考えます。また、授業において補充学習や個別指導など、一人一人に対するきめ細やかな指導や子供同士の共同的な学びが充実し、学力の向上につながっております。

大規模校・小規模校、それぞれによさや課題があります。各学校とも、地域とともにある学校づくりとして、地域を大切にしたいよりよい教育活動を目指し、デメリットを最小化する方策を講じ、メリットをさらに伸長する教育課程を工夫し、地域に生きる子供たちを育成しております。

町では現在、地域コミュニティの維持と文化継承等の観点から、子育て支援住宅建設及び移住・定住促進事業、また三世同居支援等々の事業を重要施策の1つに位置づけ、小規模校への入学を前提に移住いただいた方々のお子様たちが小学校へ入学されており、今後も子育て支援住宅の予定もございます。

このことから、町としましては現段階では小学校再編について考えていないところでありますが、今後地域振興の観点を踏まえてのまちづくりのビジョンや子育て支援住宅の在り方、そして各地域が抱える課題や実情等を分析しながら、地域の皆様方と

議論をしていかなければならないタイミングを、適切に判断してまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）
佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

それでは、再質問に入らせていただきます。再質問に入る前に、この順番は厳正なる抽せんの結果決められておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、先ほどから子育て支援住宅、子供たち児童の人数を増やすためにという政策をいろいろお話を聞かせていただきました。この中で、私が聞かせていただいた話は、インターネットで大和町の子育てに対する施策を調べて、ほかの市町村と比べてすごく充実しているということで、大和町を選んでお住まいいただいている方がいらっしゃいました。

そういう具体的な事例というのは、町長の耳に入ってらっしゃるかどうか、先にお聞かせください。

議 長 （門間浩宇君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐藤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

児童生徒の確保が目的というのは、私の議員当時の思いでありまして、先ほど馬場議員の際にもお答えさせていただいたとおり、担当課としてはそういうわけではなくあくまでも地域のコミュニティの維持というのが目的で始まった事業であるということで、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

加えまして、様々な条件をもとにわざわざこの町を選んでいただいて、住んでいただいている方がいるということは、もちろん報告を受けてございます。

議 長 （門間浩宇君）
佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

おっしゃるとおり子育て支援住宅はあの場所で、宮床・吉田・鶴巢・落合地区にあるんですけども、あの地区でああいう形態だから子育て支援住宅をつくることができた。そしてまた入居する費用に関しても、一般的なところに入居されるよりは安く住まわせていただいているというのは、あの場所だからできることだと私も思っております。だから、子育て支援住宅とかそれから移住・定住促進事業というのは、私は本当に今後も大事な施策と思っております。

結論から言うと、なぜ今回「大和中学校区を1つの学校に」と考えてほしいという提案をさせていただいたのは、各保護者の方から以前から「このままでは各小学校、小規模校における学校は複式が増えて、子育て支援住宅はあるんだけども「この先どうなの」と本当に皆さん心配されております。

昨年の3月定例会議でも、教育長のほうに同じような質問をさせていただきました。教育長のほうからは、当然今ある学校に対して一生懸命やってもらっている内容を答弁いただきました。それはそれで本当にありがたく、大事な教育現場を今町として引っ張っていつている部分があるというのを認識させていただいた上で、再度同じような質問をしたというのは、例えば住民基本台帳から見た出生数、出生数が入学の数とイコールにはならないとは言いますけれども、明らかに10年前じゃなくて5年前と比べても出生数が町全体として下がっているのですが、具体的な数字は今言わないんですけれども、町長もその辺の出席数が下がってきているという事実は、認識いただいているのかどうかをお聞きお尋ねさせてください。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいま佐藤議員のほうからお話ありましたとおり、出生数が下がっているのは認識をもちろんしてございまして、様々子供さん生まれた方々の応援事業等の予算、使い切れていないという部分ももちろんありますけれども、減っていることは認識をしてございます。

議 長 (門間浩宇君)

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

本当に出生数がだんだん減ってきて、各地区今そういう大切な施策をしているにもかかわらず、どんどんどんどん出生数が減ってきているというのは事実であります。こればかりは、急激に変化の起きようがないというのも事実でありまして、だったら今すぐということじゃなくて、今後を見据えて5年・10年先、5年はあれでも10年先には確実にどこかの小学校が決断せねばならない時期というのがあると思います。

そのときに人数が少なくなったからとか、そういう意味での消極的な結論を出すんじゃなくて、今のうちから子供たちの遊べる環境・学べる環境というのを1つにすることで、中学校に上がる際の人間関係の不安とか、思春期と重なる不安というのを大幅に改善できる。実際そうやって改善してきたという視察を九州のほうに、あのときは小中一貫校という形で視察のほうに行かせていただいたんですが、その中で事務局をされていた先方の女性、お母さんだったんですけども「お母さんが通っていた学校がなくなるのはとても寂しい。でも、自分の子供がきちんとうちで子供らしく遊んでいるそういう姿を見ることで、私はあの当時の決断を肯定します」というような話が視察に行ったときすごく印象に残ったんですね。

そういう意味で、ぜひ今後ともというか、あえて大和中学校区と言ったのは、宮床中学校区ではそれが当てはまらない状況と私は思っているんですが、町長は宮床中学校区と大和中学校区の状況が違うというのは認識されているのでしょうか。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

今、佐藤議員のご質問にお答えする前のところで、ちょっと前段となる部分でお話をさせていただければと思うんですけども、様々半導体の企業等々の誘致が増えて、産業集積がこれからますますこの大和・黒川地域は進んでくる状況にあります。そういう中、目先の児童数がどうだという話ではなくて、もうちょっと長い目でもう少し広い範囲で考えたときに、まだやるべきこと、やれることはあるだろうという前提を、私的には思っています。

そういう意味で、もう少し学校の特色を生かすというところでも、これからそれこ

そ外国から移住されるお子さん方がいらっしやる中、一部住んでいるエリアを別として特例校的に英語に特化した学校運営をするであるとか、そういった形で大規模校が必ずしもいいわけではない前提で、逆に吉岡のご父兄の方々からは「小学校自体分けてほしい」という声もあるのも事実でありまして、特色をもっとはっきりさせた中で吉岡にいる子が吉田の小学校に通う、または落合の学校に通うとかという環境も考える必要があるのではないかなという話から、一方的に今現在少ないところを統合してという話は拙速であるかなというふうな思いがございます。

そういう中で、質問いただいた中で「宮床小とその他のところは違う状況という認識ですか」とお話ありましたが、宮床も多少なり増えてはいますが、そんなに大きく変わっていない現状であるという認識であります。

以上であります。

議 長 （門間浩宇君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

比較として宮床中学校区を出させてもらったんですけども、宮床中学校区はまだまだ宮床小学校の人数がそこまで少なくなっていない。ましてや、小野小学校と一緒にするというときには、物理的なスペースというのが全然合うところがありませんので。ただ、大和中学校区は吉岡小学校の改築工事進めさせてもらっていて、いわゆる集まれる器というかそういう施設を、これから確実につくっている最中であります。

実際、例えば町民運動会とかを開催させてもらったときに、どうしても吉岡小学校の地区の子供たち一部、例えばまいの地区の子供たちは落合の町民運動会に参加されとか、微妙にそういう地区の境目が違う行事が開催されているのも事実なので、そういった意味で子供たちのコミュニケーションっていうのが一昔前だったらあったんですよ。

そして今、現状大和中学校区が1つになったときに、私の知るところでは例えば少年野球で交流があったりとか、それから遊び場どうじょ！みたいな感じで交流があったり、また小学校の行事として交流行事というのがあったので、大和中学校に来たときにあまり今までは他人行儀というところがなかった時代もあったんですが、最近ではコロナの影響なのかどうか、どうしても大人数の小学校に小規模校から行った際に、小規模校から行った子供たちが気持ちの上で何か負担になって、学校から足が遠のく

という状況、1人・2人じゃない状況を聞かせてもらっているの、今回このような質問をさせていただきました。

町長、どうでしょう。実際に各PTAさんと具体的にそういう話す場を設けられるという気持ちは、いただけるのかどうかをお尋ねさせてください。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

PTAの皆さんとかとの積極的な意見交換の場、これはもちろん拒むものでもありませんし、私自身も子育て終わってしまっ親御さんの今の意見が直接的に聞こえてこない年代になってきておりますので、そういった場があれば参加をさせていただきたいなというふうに思っております。

加えて、不登校の要因というところで国が調べた調査の内容でも、一番多いのが公立の中学校のところでも、52.7%の方が無気力・不安というような内容を挙げていらっしゃるようであります。それが、小規模校を大規模校に編入することにすぐにつながる状況でもないだろうなという部分がある中、現実的にどういった課題があるのかというところは、ぜひ機会があれば聞いてみたいなというふうに思います。

以上でございます。

議 長 (門間浩宇君)

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

そういうふうに「積極的に聞くチャンスがあれば、出させていただく」という答弁をいただいたので、それはそれで安心しました。なので、保護者の方また地域の方のお話をじかに聞くという場を、「あれば」というよりは逆に「聞きたいから」という指示のもとに機会をつくっていただければ、なおさらそういう面ではよろしいのかと思います。そういった前向きな考えはあるのかないかをお尋ねします。

議 長 (門間浩宇君)

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

「町長ふれあい懇談会」という制度がございます。懇談会の制度を使いながら、ある程度テーマを決めた中でご案内をさせていただければ、多くの方にいらしていただけるんだろうなというふうな思いがある中で、別なテーマになり得る関係もあるかも分かりませんが、そういった意味でなかなか休みの日の日中なり夜なりの開催ということになると思うんですが、具体的に小中学生のご父兄の方々がいらっしゃっていただけるかどうか定かでない部分がある中、PTA側からそういった形でお呼びいただけるようであればぜひお話を伺いたいなという意味で、「お誘いがあれば」ということでお話をさせていただいた次第で、具体的に令和6年度以降いろいろな地区でふれあい懇談会を企画してまいりたいなというふうに考えてございます。

議 長 （門間浩宇君）

佐藤昇一君。

4 番 （佐藤昇一君）

ぜひともそういった保護者の方の声とか、地域の皆さんの声を積極的に聞いていただきたく思っております。

「再編等について考えていないところではありますが」という答弁ありましたが、この辺私も再編をどうのこうのというよりは、今後の子供たちの状況と地域の皆さんの声を聞いていただき、子供たちの環境は大人がつくってあげないと駄目だと思うんですよ。まして、地域の方とか保護者の方じゃなくて、決定事項はこの議場で決定されるという最後の大きな決断がありますので、ぜひともその辺の情報収集をしっかりとさせていただいて、今後の子供たちの環境というものを考えるよというような思いは、ぜひとも持っていただきたいなと思います。

その辺の最後の町長の思いを聞いて、終わりにしたいと思います。

議 長 （門間浩宇君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの佐藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

子供たちへの思い、物すごく持っております。今後の大和町を担うのは、今の子供たちであろう。我々大人は、今を預からせていただいているだけだという、そんな思いであります。そういう中で、学校はあくまでも児童生徒・子供のためにあるものであって、子供たちが学びやすい環境をつくるのが我々大人の仕事であろうといったときに、一部の声のみで「統合ありき」という話で話を進めるのは、基本的に私は乱暴だろうなというふうな思いであります。

そういう中で、いろいろ特認校の特色をつけてほかの地区から呼び込んでくるとか、今児童数が少ない部分を何とかしなきゃない、何とかできる可能性が情勢的にあるんじゃないのかというふうな思いがある中、私のスタンスとしてはそうならないように、もっと地域のコミュニティを活性化させるような施策を打てるであろう、打たなきゃ駄目だろうというふうな思いが一番であります。

そういう意味でも、大きないろいろな企業が来る中で、私的にも新年度予算に入れさせていただいている中で検定料の一部、中学生以降に年間1つは補助しよう、助成しようという制度を設けさせていただいたのも子供たちへの思いであって、自然の中でおおらかにゆっくり気持ちの大きな子供になってほしいなと思う以上、世界的に活躍しているいろいろな大きな企業さんが来ていらっしゃる中そこに入りたいと思ってもらえる、その目標を立てていただいた方が国際的にいろいろな営業して歩こう、またはいろいろな工場を立ち上げていこうといった場合に、やっぱり問われるのは語学力であったりという中で、それを証明する、またはそれに向けて勉強する1つの策を親御さんの収入にかかわらず、やる気のある子がやる気を持って挑戦してもらいます。そんな後援をしたいなというところでさせていただいたわけであります。

それ以前に、企業さんに就職するだけがもちろんいい話ではなくて、食が一番人間生きる源でもありますから、いろいろいらっしゃる中から自然に触れて「私は農業の道で行きたいんだ」という子供さんがいらっしゃれば、そういったお子さんの特異性を伸ばせるような、そんな環境づくりに努めたいなというのが私の思いでありますので、何か「ありき」でのお話は逆に大人のエゴかなという気がしてございます。

以上でございます。

議長（門間浩宇君）

佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

ぜひとも子供たちのために、私たち大人が頑張れる状況をつくっていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議 長 (門間浩宇君)

以上で佐藤昇一君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

再開は、週明け3月4日の午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後3時46分 延 会